

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和2年3月2日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和2年3月2日（月）午前10時00分開議

第1 会期の延長

第2 行政報告

第3 議案第1号から議案第39号まで

第4 請願第1号、陳情第1号、陳情第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後 藤 勇 典 君	2番	伊 藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室 岡 啓 史 君
6番	広 瀬 大 海 君	7番	上 杉 育 子 君
8番	稲 辺 茂 樹 君	9番	山 田 伸 之 君
10番	荒 井 眞 理 君	11番	駒 形 信 雄 君
12番	渡 辺 慎 一 君	13番	坂 下 善 英 君
14番	金 田 淳 一 君	15番	中 村 良 夫 君
16番	岩 崎 隆 寿 君	17番	佐 藤 孝 君
18番	祝 優 雄 君	19番	近 藤 和 義 君
20番	竹 内 道 廣 君	21番	中 川 直 美 君
22番	猪 股 文 彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	三 浦 基 裕 君	副 市 長	伊 藤 光 君
教 育 長	渡 邊 尚 人 君	会計管理者 (兼会計課長)	小 路 昭 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中 川 宏 君	防災管財課長	甲 斐 由 紀 夫 君
税 務 課 長	斉 藤 昌 彦 君	企 画 課 長	猪 股 雄 司 君

財 政 課 長	磯	部	伸	浩	君	市 民 生 活 課 長	後	藤	友	二	君
社 会 福 祉 課 長	大	屋	広	幸	君	子 ども 若 者 課 長	市	橋	法	子	君
高 齢 福 祉 課 長	岩	崎	洋	昭	君	環 境 対 策 課 長	計	良	朋	尚	君
世 界 遺 産 課 長	坂	田	和	三	君	地 域 振 興 課 長	山	本	雅	明	君
交 通 政 策 課 長	高	津		孔	君	農 林 水 産 課 長	市	橋	秀	紀	君
農 業 政 策 課 長	金	子		聡	君	観 光 振 興 課 長	祝		雅	之	君
建 設 課 長	清	水	正	人	君	上 下 水 道 課 長	宮	城		徹	君
教 育 総 務 課 長	渡	邊	裕	次	君	学 校 教 育 課 長	山	田	裕	之	君
社 会 教 育 課 長	柳	澤	正	二	君	両 津 病 院 課 長	伊	藤	浩	二	君
監 査 委 員 課 長	加	藤	留	美	子	農 業 委 員 会 課 長	北	嶋	富	夫	君
消 防 課 長	菊	池	慎	也	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議 事 調 査 係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の延長

○議長（猪股文彦君） 日程第1、会期の延長を議題といたします。

今期定例会の会期の延長について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る2月28日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期延長及び会期日程の変更について協議いたしましたので、ご報告します。

会期については、3月23日までと議決をされておりますが、定例会初日の本会議を延会したことから、会期を2日間延長し、3月25日までとします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。

本日は、私の報告の後、会期の延長について採決します。次に、市長から行政報告を行った後、2月28日に延会された議事を継続し、議案第1号から議案第39号までについての質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。

3月3日及び4日は、先議案件に係る常任委員会の審査であります。4日は午後3時を目途に、先議案件に係る常任委員会の報告書の配付、委員長質疑等の受付の後、午後3時40分を目途に、議会運営委員会を開催します。

5日は、代表質問を行います。4会派から通告があります。代表質問終了後は、先議案件に係る常任委員長の報告及び採決を行います。なお、散会后、航路問題に関する調査特別委員会を開催します。

6日から11日までが一般質問であります。質問者は15人です。なお、11日の一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、アミューズメント佐渡改修工事請負契約の締結に係る3件であります。当該議案書は、9日に議場に配付します。

12日から18日までの間が常任委員会の審査であります。

19日は午前10時から航路問題に関する調査特別委員会を開催します。なお、午後4時を目途に、航路問題に関する調査特別委員会の報告書を配付し、委員長質疑の受付の後、午後5時を目途に、議会運営委員会を開催します。

23日は、午前10時から議会運営委員会を開催します。また、午後3時を目途に、常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、午後3時40分を目途に、議会運営委員会を開催します。

25日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は3月23日までと議決されておりますが、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり3月25日まで2日間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は3月25日まで2日間延長することに決しました。

日程第2 行政報告

○議長（猪股文彦君） 日程第2、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策に関する行政報告をさせていただきます。

2月29日に新潟市で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、佐渡市でも同日対策本部を設置し、すぐさま緊急会議を開催させていただきました。その中で以下のような拡大防止の対応を決めさせていただきましたので、報告させていただきます。

1、小中学校について。佐渡市では、臨時休業に向けての準備や調整に時間が必要であるため、3月4日水曜日から24日火曜日の期間を臨時休業とする。3月2日月曜日から3日火曜日は、通常どおりの授業を行う。なお、2日については、給食がありでございますが、3日は弁当の持参を保護者の方をお願いいたします。

感染症リスクを可能な限り低減するため、自宅待機を前提に要請させていただきます。ただし、保護者の勤務の都合等やむを得ない場合は、3月4日から24日まで、小学校1年生から3年生の希望者を対象に、午前8時15分から午後3時まで小学校内で臨時学童預かりを行います。卒業式は、予定どおりの日にちで実施いたしますが、内容の精選、時間の短縮等、開催方法を工夫してまいります。また、終業式については実施しない予定でございます。来週以降に臨時校長会を開催し、これまでに決めさせていただいた以外の詳細についての方針を決定する予定となっております。

2、放課後児童クラブ（学童保育）についてでございます。3月2日月曜日から3日火曜日までは通常どおりの運営といたします。3月4日水曜日から24日火曜日まで、登録のある小学校1年生から3年生を対象に、小学校内での臨時学童預かりが終了後、午後3時から午後7時まで通常の学童保育を行います。なお、土曜日も対象は、登録のある1年生から3年生のみとなります。

3、公立保育園及び幼稚園について。通常どおり開所いたしますが、感染症のリスクを可能な限り低減するため、保護者に登園自粛をお願いするものでございます。卒業式の参加者については、卒園児、卒園児保護者、卒園児及び関係職員として、来賓の参加は見合わせていただきます。ただし、在園児については、園の規模に応じて各園で判断させていただきます。卒園式について卒業証書授与の効率化、所要時間をできる限り短くするよう、各園において内容を工夫することといたします。

4、病後児保育について。病後児保育については、通常どおり実施を続けさせていただきます。

5、公の施設の休館について。市内の全ての施設を3月4日水曜日から15日日曜日の間臨時休館とさせていただきます。ただし、宿泊施設、それと温泉入浴施設については、通常どおりの営業といたします。詳細については、それぞれの施設へお問合せいただければと思います。

以上、新型コロナウイルス防止対策について説明させていただきました。なお、ここに来て、中国人の旅行宿泊関連あるいは感染者が既に島内でも発生しているあるいはトイレトーパー、ごみ袋等の大量買い等々、様々なことが出てきております。特に根拠のない情報が飛び交ってきておりますので、これにつきましては、市民の皆様も冷静な対応をお願いしたいと思います。あわせて、議員の皆様におかれましても、風評被害の拡大防止に向けて、何とぞ協力をお願いしたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今の5番だったかと思うのですが、公共施設の休館の件につきましてで、3月4日から15日まで休館ということになっておりますが、今後の情勢を踏まえて、16日以降も休館していくその可能性というのは、現時点で考えられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内の市主催、共催のイベント等含めて、先週の段階で15日までの中止を決めさせていただきました。それに合わせて今回休館についても、一旦15日ということにさせていただいておりますが、今後の新型コロナウイルスの状況を踏まえまして、15日以前の段階で16日以降についての休館等について、また検討した上で、市民の皆様に公表させていただく予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 前回も質問させていただいた休校についての対応になりますけれども、保護者への説明、疑問点等々しっかりと受けられる体制にしっかりとさせていただきたいと考えるのですが、どのような形になっているのかということと、給食が停止になるということで、食材の調達のストップ、例えば牛乳等を含めてどういう対応をされているのか。あと学校給食センターに勤める職員の方の対応というのはどのような形になっているのか。あと公の施設については、温泉施設が通常どおり営業されるということですが、その根拠は何かと。要するにほかの全てを停止しておいて、なぜ温泉施設だけやるのかと。やることはあれなのですが、やっぱりしっかりと根拠が必要だと思います。

あともう一点、2月29日のプレスリリースのところで、佐渡汽船の水際対策をさらに強化することを確認というプレスリリースがありましたけれども、具体的にどのような強化をしているのか、どのような確認をしているのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校の休業についての対応については、内閣総理大臣の発表を始め、県の通知等を含めながら、ご質問には丁寧に答えていきたいというふうに思っております。現在でも学校教育課のほうに入っておりますので、その辺は万全を期していきたいというふうに思っております。

学校給食につきましては、4日から給食できないということで、職員の手配等も事前にしないとできないということで、それは着々と進めておりますが、経費等どのようにするかというのは、今後の検討課題

ということでございます。

調理員につきましては、給食の設備等の保全、管理という面もございますが、おおむねは調理をしないということなので、この後の対応についても、総務課と相談をしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の対策でございますけれども、その趣旨というものは、感染症のリスクを低減することということになっております。しかし、その反面地域社会等に与える影響も大きいといったことで、どの辺りで線を引くかといったことになろうかと思えます。そうした点を考慮しても、やはり集会ですとか人が集まるところは避けましょうといったことで、今回公の施設は原則閉館というふうにしたのですけれども、ただ一部やはり必要なものもあるということがありまして、今回の温泉施設はなっております。その理由は、やはり市民の健康管理上の必要性が高いといったことを私どもは考慮して、これは通常どおり営業というふうに考えました。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 佐渡汽船の対応策についてご説明いたします。

佐渡汽船については、これまで国からの要請等に従い、せきエチケットや手洗い等に加え、旅客ターミナル待合所に消毒用アルコールを設置し、またポスター掲示やホームページ等で注意喚起を行ってまいりました。今回、県内で感染が確認されたことで、29日に危機管理委員会を開催し、さらなる追加措置として、船舶が着船するごとに、船室内においてお客様が手を触れる機会が多い場所のアルコール消毒及び使用後の毛布の除菌を追加として実施することになったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 温泉施設のお尋ねがございました。先ほど防災管財課長のほうからも説明があったとおりでございますけれども、市民の方の衛生を保っていただくという意味で清掃、それからドアノブ等手を触れるところの消毒等を万全にすることで、通常どおりの営業ということに決めさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 保護者への説明の対応というところが、結局具体的なものが何も聞けなかったように考えるのですけれども、要するに今日プリントで児童に持たせて、保護者にお知らせするのか、具体的な方法についてお聞かせいただきたいのと、今の温泉施設の件については、なかなか根拠が私としては明確になっていない。要するにそれだけ私としては何か特別扱いをしているような感覚を受けるのですけれども、せっかくここまで学校まで休校にする、公の施設を全て休館にする、温泉施設だけとなると、なぜそれだけということになるのです。やるなら徹底してやるべきですし、そのあたりの根拠をもう少し具体的に説明していただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 保護者説明の件でございますが、本日保護者向けに臨時休校の通知文、佐渡市教育委員会、学校と連名で発出の通知文をまず持たせます。それによってまず内容の理解を図るということで考えております。学校によって通知文があまりにもばらばらにならないように、こちらのほうで

ひな形をある程度つくり込んだものを朝配信してきました。各学校それに従って、ただ小学校と中学校で当然校種によって対応違うところありますので、そのあたりは学校の部分もしっかり入れ込んでいただいて、まずは今日通知文を回すというのが1回目です。そして、当然不安、それから疑問点あると思います。これについては電話対応でまずは学校のほうに対応してもらおうと思っておりますし、その後定期的にあるいは不定期かもしれませんが、家庭訪問は実施しますので、その中でまた個別対応というふうに考えております。

あと先ほど市長の説明にもありました校長会ですが、調整が何とかつきまして、3月4日水曜日の午後やるということで今進めておりますので、それまでの段階でいろいろ家庭からまた出てきた内容についても、こちらのほうと情報共有しながら、教育委員会として全体に対してまた通知するような必要があるものについては、出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

繰り返しになるかもしれませんが、やはり市民の方にとって風呂を使うと、風呂といいますが、温泉も含めまして、入浴するということが健康管理上清潔を保つ、それが感染症防止にもなるというふうに考えておりますし、ややもするとお風呂代わりといったところもありますので、これは維持しなければならないと考えたところです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほどの佐渡汽船の対応ですけれども、船内の消毒ということで伺いましたが、ウイルスが佐渡に入ってくる窓口というか、入り口は佐渡汽船の船と、それからターミナル辺りにも消毒作業等は当然私はしているのかなと思っているのですが、そのことについては佐渡汽船側は言及はなかったのかということと、それから乗客の方、改札口を通過して船に乗り込むわけで、そのところの健康状態のチェックみたいなことはするつもりはないのか。ニュースで見ましたけれども、広島の野球場で入場券を買うときに1人ずつ窓口で消毒をしながら入場券を販売しているというふうなテレビの報道も見ましたが、それぐらいの慎重な対応が必要になると思います。佐渡汽船を介してウイルスは佐渡に入ってくると思うので、万全な対応をお願いしたいと思うのですが、そのあたりはどういう考え方なのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今時点で、ちょっとターミナルのほうの消毒については、そこを全て行っているかということ、手すりとかそういったところは拭いているのですが、そこ全体を消毒というのは、ちょっとお聞きしておりません。

それから、2点目の開札等での一人一人の健康チェックというところについては、現在その一人一人尋ねるようなことはしておりませんが、注意喚起で熱があるような方については、ご乗船をお断りする場合がありますということで、掲示させていただいている状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 佐渡市として佐渡汽船に強くそういう手間かかることですが、ここでしか

り止めることが私は重要だと思うのです。申入れをしていただきたいと思いますけれども、市長はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先週というか、この国の云々が出る前から佐渡汽船に対しては、まず最初にやれることとして、乗客に対して徹底した消毒をした上で、乗船していただきたいということは、佐渡汽船に対してもずっと要望を続けておりますし、それはやっていただいておりますが、その中でも消毒液を設置しながらも、待合室等でのアナウンスが足りないという判断をしまして、とにかく「乗船前に必ず消毒した上で乗船してください。消毒液を常備してありますので」というようなところの待合室、いわゆるターミナル内でのアナウンスの徹底とかいう部分も含め、様々要望させていただいておりますし、船内消毒についても、こういうところまで徹底して水際対策を可能な限りお願いしたいというところは、もうずっと佐渡汽船に対しては随時要望を続けているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今金田君が水際対策というので指摘をしましたが、これは佐渡の場合は航路しかないわけですから、防疫体制は私はやりやすい面があるのだろうと思うのです。ここのところは、空港なんかの国際線がどういう対応をしているのか、やはりそれに準じたような対策を私はやるべきなのだろうと思うのです。そこのところを今までの話では市長全く触れていませんけれども、佐渡汽船お任せではないのだろうと。このところは、しっかりとした体制、特に佐渡の場合は2航路しかない割に、入ってきたら大変なのです。ですから、そこのところの対策はきちっとやっぱりやるべきだろうと思うのです。

それから、民間の宿泊施設との関係、これをしっかり対策を立てて協議をしておきませんと、民間お任せというわけにはいかないのだろうと思います。というのは、国内にいわゆる外側から入ってきたわけではなくて、ここに住んでいる中国の方々もおられるわけですから、そういう方との接触というのは、我々が感じるよりももっと中国の方との接触が強いだろうと思うのです。そうしますと、そういう方々が佐渡へ来て宿泊施設を利用したとなりますと、それなりのまた心配も出てくる。ですから、水際対策というのは佐渡の場合は、第1順位でしっかりと取り組んでもらいたいと思うのですけれども、どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船側とはほぼ先週も含め連日やり取りを続けながら、対策をいろいろ要望しております。佐渡汽船のほうも連日会議を開いてくれたりした中で、可能な対策からやっていただいているということでございますし、宿泊施設関連におきましては、それぞれの宿泊施設に対して、先週の段階で、観光交流機構と佐渡市観光振興課、連名で宿泊施設における新型コロナウイルスの対応についてということで、チェックインのときから滞在中の対応、チェックアウト、さらに従業員に対する指導含めて、文書にて全部このような対応を徹底してくださいという通達をさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 通達とか、文書とかというのはいいのです。それだけでいいのかどうか。やはり体温感知みたいなことを佐渡汽船なんか私はやったほうがいいのだろうと思うのだ。もう少し厳しくしておくことが佐渡は安全だといってPRする材料になるわけですから、新潟市まで今ああいう形で入ってくる

というようなことになると、何が起きるかというのは想定できません。そのところは、対策を取って、取って、重ねておくほうが私は後々いいのだろうというふうに思うのですが、もうちょっと突っ込んだ対応ができませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘いただきました体温感知等々を含めた個々の部分についても、佐渡汽船ともやり取りはさせていただいております。このサーモグラフィー装置の部分というものが100%感知できるというような状況でない、あるいは熱が出ていない潜伏期間の方に関しては、全く効果がない等々様々、ただやるにこしたことはないというところもございますので、その辺のところもどこまで対応するかを含めて、また佐渡汽船とも常時やり取りしながら対応していきたいと考えておりますし、ホテル、旅館については、担当課長のほうから説明させますが、文書以外の対応も説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 宿泊施設の対応についてご説明をさせていただきます。

まず、2月3日の時点で宿泊、立ち寄り施設を通じ関係事業者に対しまして、来訪者や職員が新型コロナウイルスの感染が疑われる方が管内で出た場合というところをフローチャートにして共有しております。その後2月27日の日に観光振興課と佐渡観光交流機構連名で、新型コロナウイルスの対応についてということで、まずはチェックインのときに自覚症状チェックシートでチェックしてということで、そこからスタートして、チェックアウトのところまでそれぞれの対応策というところで共通した行動を取るよう指示しております。

また、先ほどの熱感知のシステムでございますが、旅館組合の中には、国仲のほうの旅館組合だと一歩先に行って、熱感知のシステムを共有で買ったそうです。チェックシートを書いたときに、自覚症状がある方に対して、熱を測ってから入館させているというふうにしてお聞きしております。この辺は、今日聞いた話ばかりなものですから、ちょっとこの後で実際どういう効果があるのかというところを実態調べて、それなりにして取り組みたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今聞いておると、観光交流機構なんていう話が出てくるのだ。この対策は、観光交流機構ではない、佐渡市だ。もっと緊張感を持ってやってください。観光交流機構に任せるのではない。佐渡市が中心になって責任を持つ、対策を取る、そういうふうにしてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明の仕方、言葉足らずだったかもしれませんが、佐渡市のほうから観光交流機構とともに連携しながら、旅館組合のほうにもやり取りをさせていただくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 金田議員と今ふだんおとなしい祝議員が言ったことなのですけども、私昨日街宣をやっていたら、車を止められたのです。これ市民からの強い強い要望なのですけども、今お話あった、市長は佐渡の代表です。本当にこれ市長の出番だと思っています。どういうことかという、先ほども話がありましたけれども、感染拡大、それから防止として、佐渡汽船の新潟港での水際対策、これ検疫を緊

急に実施していただきたいと、私が言っているわけではないのです。市民からの強い要望です。これは基本なのです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどから説明していますように、先週来特に佐渡汽船に対しても、新潟港側での対策というものが一番重要でございますので、そこについての徹底した消毒勧奨とか、さまざまな対策を含めてしっかり対応してくださいということに加えて、先週土曜日新潟市内でも感染者が発生したことを受けまして、佐渡汽船側が船内着岸した後、一旦船内全てを消毒するとかという作業もスタートさせていただいているということでございますので、こちらからも、まず新潟港のターミナル側での徹底をしてくださいという要望は、もう先週からずっとさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） しかし、そうやって言っているけれども、検疫は実施していないわけでしょう。やっぱり結果的に実施させるのです。今私、市長を応援しているわけです。頑張ってください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 検疫ということになりますと、税関的な要素もありますので、そのところが佐渡市としてその検疫云々ということが可能かどうかも含めて、もう一回確認しますが、とにかく最大限の防止策ということは先週来からやらせていただいておりますので、今後も日々佐渡汽船とやり取りしながら対応を続けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） よく我々日本人は人がいいので、チェックシートに熱があるか記入してくださいとか言うと、そこに書いてあるものをそのまま信じてしまうのですけれども、実は早いところのニュースで皆さんもご存じかと思うのですが、武漢市が封鎖されたときに、封鎖する前にアナウンス、8時間差がありました。そして、既に北海道に渡った女性がテレビに出ていて、「私の目的は日本の旅行のほかにももう一つあります。それは健康上の理由です」というのが、あれは多分全国ニュースだと思うのですけれども、流れました。先ほどから皆さんがおっしゃっている、あるいは返答の中にも、佐渡汽船の中の船内の消毒をするよりも、それは保菌者がそこを通った可能性があるときには、船内全体あるいは予防的にドアとかいろいろなところをやってなければいけないというのは分かりますが、船内全体の前にやっぱり佐渡の場合は、経路というのは、新潟港佐渡汽船ターミナルのところのジェットフォイルの乗り場、新潟市だけで言うならば。それと、佐渡汽船の船に乗るところなのです。インターネットなんか見ておきますと、日本の外から帰ってくるときに、何回も何回も熱を測られたというのです。そういう意味からすれば、一番前のところでそれが多少誤差はあるのかよく分かりませんが、熱冷まし飲んで通過してきましたという中国人もいるわけですが、一番最初のところというのは、佐渡汽船のジェットフォイルの乗り場と、それから船の乗り場ですから、熱があるかどうかのカメラをぜひとも設置していただきたい。そこが1例でも佐渡で出たならば、船内の徹底的な消毒とか、それからホテル、旅館に入っている可能性がありますから、そっちのほうのチェックになってくるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来も指摘いただきましたサーモグラフィーについては、ちょっと早急に佐渡

汽船とも含めて、佐渡市として検討させていただきますが、船内除菌については、現状でも潜伏期間の方がもう既に船に乗って行き来している可能性ゼロではないです。これはゼロとは言えませんので、新潟での水際対策ももちろんですが、船内の消毒についても、ここについてはしっかり佐渡で発生するしないにかかわらず、やっておかなければいけない部分だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 学校のほうから保護者の方に一斉メールというのが送られているそうなのですが、一部の保護者の方には届いていないのではないかなという話を聞いておりますが、まずそのあたりの状況を教えていただきたいのと、もしそういった一部の方に届いていないということなのであれば、今後の対応というのはどういうふうに考えているのかというのを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 一斉メールの機能を持っている学校はたくさんありますけれども、でも全ての保護者がそれに登録しているというわけではありません。したがって、メールの届かない保護者も出てきます。ただ仕組みとして、もし届いてない、何かしらの不手際があって届いていないということであれば、それは学校のほうに早急に話をして対応したいと思いますが、いずれにしても今日文書でみんな持たせますので、まずはそれを確認していただいた上での次の対応ということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ちょっと細かいところまで確認はできていないのですが、私の周りの中でも届いていないというふうなことを言われている保護者の方もいるようです。その方が本当に登録されているかどうかというところもちょうと分かりません。そこまでの確認はしておりますが、そういった声というか、情報というのは各学校のほうから登録しているのだけれども届いてないようだというような情報というのは上がっていませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今朝ここに出かけるまでの間では、そのような情報は入っておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺君に申し上げますが、質問が長過ぎるので、端的にお願いいたします。

○12番（渡辺慎一君） 短くいきます。先ほどの市長答弁からすると、自覚症状のない人あるいは保菌者であっても、そうでない人が可能性としては船に乗って佐渡に入ってくる可能性があるという認識ということ、もう時間の問題というふうなことで考えていいのか、それから時間の問題というところまで考えていった場合には、きちっとその後の対策は立てておるのか、聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 防止策というのは、ゼロ%でない限り最悪を想定して対応しなければいけない、それが防止策だと思います。そこの部分のところを捉まえて、もう既に入ってきている前提で動いているのかというふうな可能性として捉えられますと、それもまた一つの風聞となると思います。あくまでも、全てゼロ%ということはないわけです。最悪のことを想定しながら対応しなければいけないので、今まだ感染者が発生していない現在でも、船内の消毒作業というのも必要だと思いますということで、先ほど述べさせていただきました。

〔「もう一つ答えて」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） その後の感染者が発生した場合については、それぞれの発生した状況を踏まえて、市内でもう既に対策本部のほうで様々なシミュレーションは行っております。それについては、感染者が発生したらそれに対する対応もすぐ市民の皆様にも全部公表するような手はずは整えておりますが、まだ発生していない段階でこの場合は、この場合はというのは、不安をあおる結果にもなりますので、そこについては、こちらとしてはシミュレーションをしておるところにとどめさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） まず、この事態は本当に市長の責任がとても重いので、私は大変なことだなと思って、今こうやって市民に対して誠意をもって答弁していただいていることに本当に感謝いたします。

その上で、やっぱりこういう政治的判断というのは、影響が非常に大きいので、まずその根拠は何かということをしきんと示す必要があるのだろうと思っています。そのことによって、市長の判断に本当に従っていいのだと、みんなが安心できると思うので、そこをところをぜひ明らかにしていったらいいのかなと思ってのまず1つ目ですが、佐渡島内にも新型コロナウイルスを検査できる機関が決められていると思うのです。そこでの連携体制がどうなっているのかと、先ほど可能性による風聞ではいけないと、私もそう思うので、ここをしきんと根拠がありますよというためには、まずこの検査機関との連携体制をどうするのかということと、そこでこれ蓋然性が高いなと、可能性ではない、数字で上がって蓋然性高いなといったときにこう判断しますというところも見通しをつけていただきたいと。これは実は今朝の国会でのやり取りで蓋然性という言葉が出てきました。私も可能性ではなくて蓋然性のほうがいいだろうと思って、そこをどうお考えになるのかと一つの提案として伺います。

それから、今ほどから佐渡汽船の対応について出ているので、私はちょっと毛布が危ないなと思っています。新型コロナウイルスは空気感染ではなくて物から物ということで、一番危ないのは感染しているけれども、自覚がない方が使った毛布をどう除菌するかということは、ちょっとここはやっぱり専門的見地が要る。ただ、その対応にお金がかかるとしたならば、その部分は市民の健康を守るためといって佐渡市がどう判断するのかとか、佐渡汽船だけでは対応できない部分についても、詳しく協議していただければと思います。

もう一つ、私たち船に乗るときに、逃げ場がない中でせきとか、くしゃみをする方がいる。でも、ふだんポケットにハンカチなり、何でもいいです、マスクする習慣ない方とか、そういう方々のためにやっぱり佐渡汽船の中で、これはちょっと入手は大変かもしれないけれども、マスクを売っておりますとか、ハンカチを売っておりますというところも、具体的にやっぱりやっていただきたい、そういうところに踏み込んで協議をしていただきたいということが1点。

今度は、学校の対応です。首相は一、二週間という言葉を使っているのですが、佐渡市が3週間休業というのは、私はちょっと長いと思うのです。なぜこれが3週間なのかということ、逆に言ったらこれ3週間をこれから2週間というところに戻す可能性もあるのかということも、柔軟に対応できますということも検討していただきたい。なぜかという、私も昨日また今日の発表聞いて、公の施設が借りられないと。そうすると、本当に子供の行き場がない。その中で、子供たちは体を動かすことで、心の健康も保っているのに、行き場がどんどんなくなって行って、そして場合によっては家には相手をしてくれる大人もいな

いという、こういう子供たちの精神衛生上の問題は私は必ず出てくると思うので、3週間ではなくてできるだけそこは本当に最低限のところにとどめるべきだと。そこもまた政治判断が必要なのだろうと、ここは教育委員会も同じだと思います。ここ柔軟性があるのかどうかということ。

それから、学校給食についてですけれども、止めるということは、臨時学童預かりをする子供たちのお弁当は、家庭が準備するということだと思うのですけれども、これは保護者にとって大きな負担になる家庭もあります。これはやっぱり大きい枠はこれで済みましたではなくて、本当に子供たちにしわ寄せをこれ私たちどうしても寄せてしまうので、最大限この行政としてできること、政治判断としてできることは、できるだけぎりぎりまで担保する必要があると思うのです。もし給食がだめだったら、代わりにこういう形で家庭に負担をかけずに昼食は食べられるようにしますということも、ぜひ考えていただきたい。4日に校長会があるということなので、それまでに考えていただきたいというふうに思います。

それから、臨時学童預かりの中でですけれども、対応する職員がどうなるのかということです。中には介助が必要なお子さんもおられます。ですから、通常の学童保育の職員だけではもちろん対応が難しいと思います。それから、学校の授業だったら座っていますけれども、そうでなければだんごになって遊ぶとかいろいろなことが起きます。そのときに学童保育の職員だけでは足りないと思うのです。では、学校の先生たちに助けてもらいますと、そういうような表現も国会ではされていましたが、ではその線引きが曖昧なところをどうするのか、では1年生から3年生までが臨時預かりに行くのだったら、1年生から3年生の教員だけの話なのか、それとも学校の4年生から6年生までもなのかとか、そういうところも、明日の校長会までにきちんと詰めていただければと思うのですけれども、ちょっと長いですが、ご答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 荒井さんに申し上げますが、時間の関係もあるので、端的に質問してください。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文部科学省からの通知の3月2日から佐渡の場合は24日ですけれども、春休みまでの間の臨時休校ということに関しては、我々いろいろな事情等を考えた場合に、24日が正しいのかどうかということも、実は疑問を持っているところでございますが、大きくやはり社会というか、新型コロナウイルスの状況が変わらない限りは、基本的にはこの線でいきたいというふうに思っております。まだ通知を出していない状況ですけれども、あくまでも予定ということで対応させていただきたいというふうに思います。その他については、またほかの部署でお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） では、詳細の部分に関して、私のほうでできるだけ答えたいと思っております。

まず、先ほど教育長も触れました24日までということについても、現在の状況で変更もありますということも通知文の中に入れ込んだ作り込みしております。私としてもぜひこの期間が短縮になることは、心から望んでおりますが、最悪延びる可能性も想定して今後対応は考えなければいけないというふうに考えております。

次に、臨時学童預かりについてですけれども、まず給食の対応はできませんので、弁当ということでお願いするしかないとは思っているのですが、弁当もきちんとした作り込みで必ず持たせてくださいという

ところまでお願いするつもりはございません。何とか各家庭で対応できる範囲でお願いしたいと思っておりますし、また、家庭によっては、午前中だけで迎えに来ますとか、午後だけお願いしますというところもあると思いますので、そういった形のものに対しても対応できるように今考えております。

それから、職員については、これはチーム学校で対応していただきたいとまずは思っています。当然市の職員も関わっていただきますが、学校の先生方も関わっていただきながら、ローテーション表のようなものを学校で作っていただいて、今日まず申込みを確認して、明日集約ですので、各学校どのくらい集まってくるかにもよるとは思うのですが、ローテーション表のようなもの、シフト表のようなものを作ってもらって対応していくという形になりますし、当然多くて人が足りないというところについては、それ以外の部署からあるいは違う学校からの派遣を要請するというようなことで対応はしていきたいというふうに思っています。

遊ばせないということについても、これは基本濃厚接触を避けなければいけませんので、学校に来たから自由に過ごしていいという過ごさせ方は、当然できません。一定程度ルールをつくって、あまり近寄らないとか、お昼食べるのでも、ちょっと部屋を分けてやるとかというふうなことは必要になってくると思いますが、何分全国初の長期にわたる学校閉鎖ですので、前例がありません。全国の様子から情報を取ったり、学校の先生の知恵、アイデアあるいは市の皆さんの知恵、アイデア、保護者の皆さんからいろいろとそういう点の困り感を聞き取りながら、微調整しながら進めていく必要があるものと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 私のほうから検査の関係についてご質問ございましたので、ご説明させていただきます。

検査をできる機関であります。新潟県内の場合は県の保健衛生センターでしたでしょうか、それと新潟市に同じようなものがございます。具体的に佐渡からということになりますと、佐渡保健所に設置されております帰国者・接触者相談センターのほうに電話を頂きまして、保健所のほうから適切な医療機関を紹介されますので、医療機関のほうで検体を採取し、保健所経由で県の保健衛生センターに送るという対応でございます。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 佐渡汽船の毛布についての件、ご説明します。

まず、これについて佐渡汽船のほうは今回除菌という形で対応されておりますが、これについてはやはり一定程度使いたいというニーズも高いというところで、今回除菌という形を取らせてもらっておりますが、専門家の意見等含めて、今後また再度検討を促してみたいと思います。

それから、マスクの船内での販売ですが、現在佐渡汽船については、船員等のマスクについてようやく確保するのが精いっぱいですので、販売する分はございませんが、厚生労働省のポスター、これイラストがついたもので、せきをする場合は肘を使ってせきをするとか、そういったポスター、こういったものも多く掲示しており、そういったことでせきエチケットについては周知をしていきたいというふうに考えておるということでした。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん、端的にお願いします。

○10番（荒井真理君） 項目が多いので長いのですが、一つ一つは短く伝えております。

今市民生活課の後藤課長のほうから、検査の体制のことはお聞きしたのですが、その情報をできるだけ佐渡島内での発生について、つまり極端に言ったら発生がゼロだったらそんなにみんな恐れる必要もないのです。どうも疑わしい、蓋然性が出たときにどうするかという判断をすればいいのだと思うのです。それが私は科学的に判断することだと思うので、その連携は密にしていっていただきたいと。つまり私よく分からない、個人情報だから出しませんとかいうことではなくて、人数でいいので、常に常に把握するような体制を構築しておいていただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 保健所のほうとは定期的にというよりも、毎日随時たくさんの連絡調整をさせていただいておりますので、その場合議員今ご指摘の件も含めて、きちんと対応していきますので、よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 大変なことになっているのですが、生活保障とか、そういったことを国のほうも対策として考えているので、いろいろな学校給食関係の方、それから観光の方、それに携わるいろいろな方の生活保障も考えていかなければいけないのかなと思います。その辺も考慮していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状この新型コロナウイルス、どのタイミングで終息に向かうか、拡大するか等々も含めて、まだ見えておりません。さらに、その中で例えば先ほど学校給食センターのお話も出しましたが、学校が休業する期間についても、現状あくまでも予定の中で計画させてもらっているわけですので、もろもろ休業補償的な部分も含めてですね、これは全部終息のタイミングがしっかり定まってから、そこまでに対してどれだけの部分がそういうところが発生したかというものを踏まえまして、対応をしっかり検討して手当てしたいということで庁内で考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 端的に幾つか聞きます。

安倍首相が一斉休校にしたのがいいかどうかという、要請がいいかどうかというのはもちろんあるのですが、マスコミも大きく騒いでいますから、市民の不安は極めて私高いと思うので、幾つかお聞きします。

まず、1つは佐渡汽船の入り口での体温感知器の話、前の議員全員協議会でも多くの議員があそこで体温感知器やるべきではないかという提案あったではないですか。先ほどの答弁で言うと、民間が一步先んじて旅館がやりましたみたいな話で、これから佐渡汽船と検討します、そうではなくて、もちろん全国の事例でもあそこを擦り抜けた、擦り抜けないもありますけれども、やっぱりそこでしっかりやるということが大事です。遅いというのがそれが1つ。

2つ目、先ほどからありますが、予算の関係はどうなりますか。今回の補正予算にも載っていないし、新年度予算にもこの関連の予算は載っていないのだけれども、どうするのかということは教えてください。これが2つ目。

3つ目、県立の特別支援学校の件はどうなりますか。県内には、私調べたら10か所の市立の特別支援学

校があります。佐渡の場合は県立です。こういった学校には、本当に大変な方もいらっしゃるというふう
に聞いています。子ども若者課の相談では、子育てから成人までと何でも来いやということになっている
ので、この辺の対応はどうするのか。さっき言ったように、ほかの市でも10か所ありますから、そこでは
どういう対応をしているのか。本来はこれ県立ですから、県がしっかり対応しなければならないことなの
だけれども、どういう対応になっていますか。

4つ目、デマの関係です。先ほど何かごみ袋がなくなった、トイレトペーパーがなくなった、いろい
ろなのがありますが、これもデマなのでしょうが、28日の時点で一部の学校では通知が回って保護者が大
混乱したという話もあるのですが、これもデマなのですか。なぜこんなことが起きたのですかというこ
とをまず聞きたい。

次、先ほども生活保障や給与の話がありましたが、学校の職員関係で、臨時職の方、日給月給の方も私
いるのではないかと。例えば公的施設もあれですから、例えば図書館は臨時職員が圧倒的に多い。これ月給
なのだろうと思うのだけれども、先ほどから話があるように、これ延びる可能性もあるということ。この
辺は何人ぐらいいて、どんな対応になりますかということです。

次、先ほどの答弁ですと、何人ぐらい学校に預ける方がいるかによって、対応する人員がどうなるかと
いう話なのだけれども、全国でも学童保育や放課後の人員確保が大変だという話になっているのだけれど
も、もちろん何人かというのものもあるのだけれども、今から手を打っておかないと無理だと思うのだけれど
も、その人員確保はしっかりできるのか、これは逆に言うと、先ほどの予算との関係もあるのですとい
うことを聞きたい。

最後に、もう一つは公立の市民病院の関係、佐渡には公的な病院もあるけれども、市民病院が例えば両
津の埠頭の脇にあるわけだけれども、こういう感染症に対応できるのかどうなのかはもちろんあるのだろ
うけれども、市民病院としてやっぱり何らかのこういったときには、対応をできるようにもするべきだし、
もっと何かあれしてもいいのではないかとというのが私の思いなのだけれども、その辺はどうなっているか
ということをお聞きをしたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどからのサーモ計測器については、まだ設置はしてありませんが、この後どの
ような設置の仕方も含めて、早急に検討したいというふうに思います。

もう一つ、最初のほうのところの予算の話でございますが、これはまだどこまでの期間も見えていま
せないので、現在急場で発生する必要な部分につきましては、現状予備費の中で対応させていただきたいとい
うことで、議長のほうにも内々にはお願いさせていただいております。そこから先のところは、それぞれ
担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校関係の案件について、お答えします。

まず、県立佐渡特別支援学校のほうにつきましては、通知文のほうを確認させていただいておりますけ
れども、やはり対応できないところについては、個別にご相談くださいということが通知文の中に入って
おりましたので、学校のほうで何かしらの対応を考えているというふうに考えております。

それから、学校のほうから保護者のほうに情報が流れて混乱したというふうなことにしましては、こ

ちらの情報の出し方についても、改めてそこは再検証する必要があるかと思うのですが、先週の段階で、ではいつから佐渡市は対応するのだというふうなことをこの議会の議場でも相談しながら、議会を進めながらというふうな体制を取らざるを得なかった中で、とにかく今日は休みにしないのだということをまず先に決めました。その後、ではそれを3日からにするのか、4日からにするのかということについては、これから調整しなければいけないのですが、まずは保護者に来週の2日も学校ありますよということを通知したかったために、学校のほうにもその情報を出しました。ただその件に関しては、あくまで予定です、予定ですというふうにして、変わる可能性もありますよというふうにして出したはずなのですが、やはり短時間の中でいろいろ回す中で、学校のほうがその言葉をつけずに保護者のほうに伝えてしまったりというふうなことで、混乱が生まれたということは考えております。今後このようなことが起きないようにするためにはどうすればよいかということも考えながら、次に指示を出すときの参考にさせていただきたいというふうに思っております。

あと臨時職員の話が出ましたが、今臨時学童預かりがこの後各学校でどのぐらいの人数になるかはこれからですが、そこに対応するというので、学校に勤めてもらっている介助員とか、図書館事務職員のほうは、庁務員もそうですけれども、対応していただくということで考えておりますし、スタッフが足りないというところにつきましては、それ以外のところも市長部局と相談しながら考えていく必要があると思います。いずれにしても、トータルの全体像が見えてきた中で、どういうふうになければいけないかというあたりは、また協議が必要なものというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

先ほどの県立の佐渡特別支援学校の件でございます。学校の対応といたしましては、自宅待機ができず、居場所を確保できない場合は、本日16時までに担任にお知らせを下さいという文書が出ております。3月2日中に臨時休業中の全校児童生徒の過ごし方について把握をいたしまして、今後の対応について個別にご連絡いたしますということで、2月28日付の保護者宛ての文書で出ております。

あと県内の特別支援学校の状況につきましては、申し訳ございません、把握をしておりません。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 病院の体制についてご説明いたします。

両津病院では、今回の新型コロナウイルスに対して、そういう心配のある方からの電話が来たときにどのように対応するか、またそういうことが疑われる患者さんが実際に来られたときに、どのような対応するかというマニュアルを整備しまして、また当然市立病院としまして、今回指定感染症でございますので、佐渡保健所を中心としまして、相応の協力体制を取っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど学校教育課長も少し触れましたが、学校に関係している臨時職員、それから公の施設を休館したことによる臨時職員の業務等の関係もございます。それぞれ所属の課のほうで、休館とか、いろいろなことが生じた中でも、実施しなければいけない業務は、当然実施していただくこととして、そのほかに予定

をしておりました雇用の日数等の範囲の中では、先ほど言いました学童保育でありますとか、いろいろなところの足りない人数等のマッチング等をこの後していきまして、実際に休館による業務、それから休校による業務が仮になかったとしても、他の業務に当たらせるというような形の調整を今後図っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 最後のほうからですが、そこは休むから向こうに行って働けという、それはそれで雇用関係で成り立つのですか。何でもやるので雇っているわけではないのだ。もちろんそれは私悪いなどというつもりはないが、ただ雇用との関係で言えばあなたこっちをきょう休みだから、向こうへ行っておれやってくさいよというのちょっとおかしい話になるので、成り立つのかということを知りたいのが1つ。

そうすると、どちらにしても、例えば佐渡市の臨時職員とか、日々雇用の方々については、形はどうあれ、きちんと勤めていただく雇用の条件で同じように給料の保障や何とかはされるし、しますという理解でいいのですねということを確認をしておきたいのが1つ。

2つ目、今との関連でいうと、さっきも言いましたが、全国的には放課後児童クラブや一時預かりの人員が足りないということが言われているのだけれども、何か話を聞くと何とか間に合いそうだなみたいな雰囲気なのだけれども、それどういうふうに見積もって、どのように感じているのですか。全国では大問題になっているのです。

3つ目、市長のぶら下がり記者会見もちょっと見ましたけれども、28日は結果的に議会のほうから言って皆さん方に時間やって結構遅かったものだから、こういったときというのは本当にこれだけいろいろなわさが出ているのだからしっかりしなければいけないのです。危機管理意識が要るのです。何校出たんですか、その間違ったメールが。それを教えてください。

それともう一つ、かかる費用については、予備費云々ということだけれども、十分に間に合いますか。例えば先ほど言った体温感知器買うのだって、物によりますけれども、安いものか、20万円ぐらいのものだろうと思うだけれども、顔見て云々というのは。その辺は十分予算がありますか。それと新年度予算にも盛っていないわけですね、これ。大丈夫なのかということ。

最後に、県立の特別支援学校の関係ですが、今ほどの話ですと、全く問題ないという理解でいいのですね。県がしっかり対応していただけるという理解でよろしいですか。もし県が対応しないとしたら、以前の学校給食ではないけれども、佐渡の子供ですから、子ども若者相談センターもありますし、そのためにあるわけですから、分け隔てなく対応していただきたいと思うのですけれども、その辺県と連携をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

雇用の関係でございますが、当然それぞれ雇用に関しましては、目的のあった業務ということで、当然お願いをしております。ですので、今回のことにつきましては、緊急の措置ということもありますし、ご本人の同意を得た中で、どのような形がいいのかということは、調整をしていきたいと考えております。この後マッチングをする予定でございますので、足りているか足りていないかというところはまだ現状私

のほうでは把握ができていないというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 今ほどご質問の予備費、当初予算で4,000万円予備費のほうは盛ってございました。今年度は今のところ200万円ちょっと執行がございます。残り3,700万円程度がございますが、その中でできないとなれば、それは補正予算という形になろうかと思いますが、今のところはこちらのほうで対応したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

学童保育のほうですけれども、基本的に先ほど市の方針を示しましたが、学童保育は通常どおりの営業ということになりますので、ただ1年生から3年生ということで限定させていただいている関係もあり、人員の確保については、現在のところ問題なく対応できるというふうに考えております。

また、特別支援学校の子供たちを含めた佐渡の子供たちを守るというところでは、やはり学校給食がなくなることによって1日1回の食事が非常に困難になる子供たちもいるだろうというところを想定しておりますし、中学生以降は完全休校になりますので、そうなった段階で、外を出歩いて非常にいろいろな問題に巻き込まれるというようなことも想定しておりますので、子ども若者相談センターのほうと、それから地区担当の保健師、それから警察等連携をしながら体制をし、訪問等の対策を講じていく予定であります。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校への情報提供に対してのことについてですけれども、間違った情報が行ってしまったというのが結果的にはあった学校があるかとは思うのですけれども、現在のところではその実数等は確認しておりません。ただ、先ほども言いましたように、一番大きかったのは、まだ予定であるというニュアンスの形のものが確定であるかのように学校のほうから流れたのか、それとも読み取った保護者がそのように判断したのか、そのあたりについてはちょっと何とも追及のしようがないところがあります。いずれにしても、肝心なのはこの後はそのようなことがないような形の出し方をしっかりと考えた上で行っていく、確実な情報を必要なだけしっかり流すという仕組みを考えていかなければいけないということで、今教育委員会事務局でもその辺に対してどうしたらいいかという相談もしております。

〔「何校かと聞いている」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（山田裕之君） 把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 最後にしてください。

中川直美君。

○21番（中川直美君） もちろん最後です。今後生かさなければならぬというメールが何校そういったことがあったか把握していないのにどうやって対応するのですか。おかしくない。28日の夜、私がテレビで見たのは夜遅くのぶら下がりの記者会見でも、記者から質問があった。一体何校どうで、こうあったと、それを把握しなかったらあなたの今言うようなこと、今後やらないことが大事ですと言っても、今のことを把握していなかったらやれないでしょう、違いますか。

2つ目、そうすると、臨時職員の関係なのですが、仮にどうあれ、先ほどからあるようなきちんとした

給料保障や何なりはやるということでもいいですね。マッチングが云々、嫌だという人もいるわけだ。できないという方もいるわけだ。だけれども、それは先ほど市長も国のことで言ったけれども、しっかり佐渡市としては、これ延びる可能性もあるのでしょうか。これは間違いないということでもいいですか、確約取っておきたいと思います。

もう一つ、デマの関係です。いろいろなことが、例えばクルーズ船に乗っていた方が実は佐渡出身者で帰ってきているとかいろいろなことがもう出ていますが、もうちょっと、今ラインとかでかなり佐渡市一生懸命情報発信しているではないですか、その辺きちんと対応をやっぱりしておく必要があるような状況です。冗談抜きにまことしやかに庶民は語っていますからと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどのメールの件でございますが、木曜日の安倍首相の件からいろいろなお話がどんどん、どんどん出ていて、結果的にそこからいうと、何回か情報が錯綜しているという点はございます。ただ、我々は正式に決定したわけではないので、昨日の通知をもって正式ということでございますので、その間いろいろなうわさ、ご心配等本当に当然あるというふうに思いますが、その辺につきましては今後も速やかに対応できるような形をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

形はいずれにしろ、雇用をしていく中で、予算等確保した中で対応しておることでございますので、国のほうも生活給等の考えの中から、このことによってそれが阻害されることがないように対応をしないということでありますので、最大限それを遵守していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の行政報告でもさせていただきましたが、風評について一つ一つそれを打ち消すということをすべきではないと思っております。そうではなくて、佐渡市としましては、実際に事実関係が確認されたものについては、すぐさま市民の皆様にご公表したいと思います。その事実関係が完全に確認されたものは、市が即座に、一刻も早くという形で公表させていただきますので、その公表されたもの以外は事実関係が確認されたものではない、あるいは風聞の可能性があるとすることを市民の皆様にご理解いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） この新型コロナウイルス、本当に我々人類にとって初めての経験と未曾有の状況ということで、様々担当の皆さん、本当に苦慮されているというふうに思います。そして、今ほど市長が言われた様々な風評に対しては、速やかな情報公開をお願いしたいというところで、1点だけです、質問させていただきます。

先般佐渡中等教育学校のほうで、修学旅行が行われたということで、佐渡中等教育学校との連携というものがどういうふうになっているのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 佐渡中等教育学校の件につきましては、本当にぎりぎりになってから、こちらのほうにそのような情報が入ってきたということで、もう既に出かけるということの報告を頂いたと

ということです。県立学校なので、なかなかそういう点で一様にうまくいかなかったところがありますが、
今後はしっかり積極的に情報を取っていくようにしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 以上で行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 議案第1号から議案第39号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第3、議案第1号から議案第39号までについてを一括議題とし、2月28日の議事を継続いたします。

議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第1号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終結いたします。

議案第2号 佐渡市固定資産評価審査委員会条例及び佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 公益的法人等への佐渡市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 羽茂農業振興公社に職員を派遣するということなのですが、提案理由の説明がありましたけれども、具体的にこの派遣した職員に何をさせるのか。それから、派遣期間等は既に決まっているのか。それから、同じく職員派遣をしている文化財団、それから観光交流機構等でもいろいろ問題が起きておりますけれども、その反省というふうなものをどういうふうに生かしてこれから派遣するお考えなのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 会議の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（中川直美君） それでは、再開いたします。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

羽茂農業振興公社、こちらへ職員を派遣する一つの目的としては、今般の市長の施政方針にもありました生産と流通のマッチング、こういったところの組織組みをしたいということで、現公社の体制では職員

が不足しておりますので、ここへ派遣したい、これが一番の目的です。

年数については、具体的にまだ決めておりませんが、一般的な派遣については、おおむね2年というものを原則に派遣をしたいと考えております。

〔「どういう職種があるか」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

DMO等への派遣等の今までの反省点ということですが、今回私どものほうで派遣を考えているものについては、私どもとの情報、これ毎日のように連絡を取りながら指示を出していきたい。ただし、派遣先でのほうの指示もありますので、そこについてはお互い情報を共有して取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（中川直美君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 職員を派遣するからには、やはり私はこの間一般質問でしましたけれども、市と団体とのきちっと連絡があって、その目的とする効果を出さなくてはいけないのです。それが発揮できなかったわけです、文化財団でも批判されましたけれども。そういうことがあってはまずいので、きちっとした連携のもとに、目的をしっかりと達成する。そして、おおむねという話ですが、目標の期間を定めてやはりいかないと、ずるずる、ずるずると派遣が継続するということになりかねないと思うのです。そのあたりの考え方をもう一回説明してください。

○副議長（中川直美君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

団体との連携、これにつきましては、今議員のほうからも指摘がありましたけれども、十分図っていきたいと考えております。私先ほどおおむねと言いましたけれども、派遣の場合には基本的に2年というのが原則です。ここの中で何ができるか、どこまで達成するかということを精査して、またその次対応したいと考えております。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今に関連してなのですが、派遣される職員のその経験値、実績的にはどのぐらいの方を想定しているのでしょうか。新人の方なのか、それとも中堅職員なのか。何が言いたいかわかると、文化財団の件でも、担当常任委員会のほうでいろいろ質疑があったのですが、きちっと市の要綱、規則に照らし合わせて監査のできる、そういう力量のある方を想定されているのでしょうか。

○副議長（中川直美君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

派遣職員の選定につきましては、基本的にはこの目的が達成されるような形の中で、どのような役職身

分がいいのかというのは、関係者と相談をしながら、決定をしていきたいと考えております。この目的を考えれば、新人職員ということは当然考えられないというふうに思っております。

○副議長（中川直美君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時30分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号 佐渡市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 新年度にも関わることです。いわゆる臨時職員が会計年度の任用職員になることに伴っての条例改正だというふうに思うわけなのですが、つまり12月議会の皆さん方の答弁ですと、1,323人が新たな会計年度の任用職員となるということなのです。それで、ここに出されている別段の定めをすることができる、具体的にはどういうことなのか。現在の条例の中では、正規の職員の宣誓書なるものと消防職員の宣誓書が様式としてあるわけですが、具体的にどうなるのか。1,323人、1人2分だとすると、42時間かかるわけです。そういうのも含めて、具体的にどうなって、何人でどういうふうになるのか、中身、2つ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

服務の宣誓に関しましては、宣誓書を出していただくということを原則としております。この条例改正に当たっては、再度の任用に当たった場合に会計年度任用職員としますと、1年を過ぎると新たな職員というような形になりまして、また同じ宣誓をしなければいけないというところで、その部分につきまして、再度の任用の職員の場合には、最初の任用のときの宣誓書をもってそのような宣誓をしたこととみなすというような形を考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、現在想定されているのは、当初予算にいくと聞くのだけれども、1,323人が12月議会のときの答弁なのだけれども、1,323人、まず最初に、初めての登用ということになりますから行方。そうすると、宣誓はやらなくて、書いて書面に判を押して出してもらうだけという理解でいいのですか。そうすると、具体的には何名になりますか。

それともう一つは、私も持っていますが、再度の任用についての総務省の通知が1月31日に出ています。再度の任用について、その辺との関係ではどうなりますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時33分 休憩

午後 1時34分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

人数のほうにつきましては、12月の議会のときに説明をいたしました人数から変わりまして、給与費明細書等に記載されておる短時間勤務職員等数というような形の中では、1,530名というような形になっております。（下線部分は60頁の発言訂正に基づき訂正済）それから、服務の宣誓の宣誓書という形をとっておりますし、それから、新たに会計年度任用職員、今まで様々な形の中で、非常勤職員、非常勤特別職とか、そちらのほうから回ってくる形態もございます。そのような形の中で、宣誓等に代わるような書面があった場合には、そのようなこともみなすというような形の中で検討していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 詳しくは当初予算で聞きますが、1,323人は間違いないと思うのですが、かなりの数が減ったということになるのですが、もともと会計年度の任用職員については、分かりやすく言えば期限のない雇用をするべきものはする、そうではないものはどうする、それをしっかり分類をして、臨時職員の在り方をしっかり地方公務員法の中に定めて採用していこうということなので、そういうことであると、1,323人が1,173人という結構減ったなという気がするのですが、どこがどのように減ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

12月の時点で調べたところの中で、今の当初予算に計上しておる中で大きく変わった点は、何人が何人というところまで把握がちょっとできておりませんけれども、日々雇用の職員について、ダブっておるといって説明をしながら1,323人というようにお話をしましたけれども、その中で事業ごとについて、ダブっておる職員がおりながらも、事業ごとの精査をした中では、このような形の数字になっております。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第4号についての質疑を終結いたします。

議案第5号 佐渡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

議案第6号 佐渡市診療所条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 小木診療所ということで、新たに診療所が設置されるわけですが、この診療所を運営する事業体はどちらになるのか。

それから、多分へき地の診療所として認められているかと思いますが、それはどうなのか。

それから、これ会計というか、そういうふうなところはどこの部分でこの予算等が組まれるのか。

それから、具体的に診療所は何日ぐらい診療をしていただけるのか、まず説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今回条例審査をお願いをしております。小木地区が医科の医療が受けられなくなったということに伴いまして、かなり患者からも要望も上がり、また患者のことを第一に考えて、早期開設のために、へき地診療所としてまず市が開設したいということでお願いをしておるものでございます。

それから、開設日のほうは週3日ということで考えております。

それから、費用につきましては、今回診療所運営費ということで、新年度予算のほうで審査をお願いしておりますが、診療形態、市が設置をするということで、必要な機器等の準備を市でして、医療については今まで診療に当たってくれておった先生がぜひとも佐渡の医療をお手伝いをしたいということでございますので、そちらのほうに医療を委託するというで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 運営する事業体はというつもりだったのですが、今の答弁ですと、個人の先生が医療法人か何かを持っていられるのか、その辺について説明をお願いしたいですし、診療所の設置については、新年度予算の一般会計のほうに載っていました。へき地診療所ですので、国からかなり支援があると思うのですが、医師の給与ですとか、そういうことも全て一般会計の中で賄うのかどうなのかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） まずは、市で設置をしていくということで考えてございます。そのうち診療に当たってくれております先生のほうは、医療法人を設立できれば設立をして、佐渡のへき地診療に尽力したいということで伺っておりますので、5年以内程度にはそちらのほうに移行したいという考えでございます。

それから、医療につきましの部分、医療全般を委託するような形でそこをお願いをするということでございます。へき地診療所の該当ということで、県に今確認を取っておりますので、この部分については、施設設備の半額の助成というのがございますし、万が一というか赤字という額が出ましたときには、運営費として3分の2助成が得られるということでは、制度上なっておりますので、そのあたりは予算等で検討していきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 質問にちゃんと答えていただきたいのですけれども、要するに一般会計で全部賄うということですね。採算のことも気になるのですけれども、患者がどの程度いらしていただけるのかによっても変わってくると思いますが、そのあたりの検討をしてあったのであれば説明を頂きたいですし、市

で設置するというのは分かりましたが、例えば佐渡市は、病院を2つ持っていますが、市立病院、こっちは公営事業ですけれども、企業会計ですけれども、それとは全く関係ないというふうに考えればよろしいですね。そのことを答弁ください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 失礼いたしました。一般会計で賄いたいと考えております。

それと週3日の開設ということで、通常週5日程度診療所を開設しておるところが多いと思いますが、この部分については、やはり歳出のほうが多くなるものと考えております。そのあたりにつきましては、今回かなり概算の部分もございます。ですので、またこの後の推移を見て補正予算等お願いするところはお願いをしたいと考えておりますので、市がまずはやる、その後へき地診療所として、法人等に継承できればと考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 関連してなのですけれども、今回医師は小木クリニックの方が引き続きやられるということなのですが、ほかに不足するような医療人材スタッフ、その部分というのは、どのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

その部分についても、先生のほうが探していただくということでございます。そんなものですから、どのような方というのは、まだお伺いをしておりませんが、お願いをして、そこの医療に係る部分の提供等について委託をしていくということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 確認までなのですけれども、そちらのスタッフのほうは今見込みとしてもおおむね大丈夫だというような段階にあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 先生と協議をしている段階では、確約というほどのものではございませんが、大丈夫だと聞いてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もうちょっと詳しく教えていただきたいのは、新聞報道等もありましたが、もともと前いた医療の法人だか、事業者との関係はどうなのですか。つまりその方が出て新しい方が入ることなのか、その方がやっていけないので診療所としてやっていくということなのか、その辺の関係はどうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 元の事業体のほうは、見込みというものが立たないということで、休止をされると。休止状態は1年間続きますと、これはもう廃止になりますので、そこについてはそのように考えております。ということから、以前羽茂病院が小木に出張診療所を持っておりまして、現社会福祉協議会が持っております小木デイサービスセンターつくしの中にその部分がございますので、そこを使うということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、全く別だということなのかな。もっと逆に言うと、今までいた医療法人だかやっている方のところに、診療所にしてどうでしょうかというような、そういう打診みたいなのはなかったの。その辺どうなっているのですか。つまり撤退すれば撤退したでいいのではなくて、やっていると、そういう話を聞きながら、ではこういう方法もありますよ、ああいう方法もありますよといって、地域医療を支える佐渡市としてやっぱり対応しなければならない。今の話聞くと、単純に前の出ていったから、違う人を入れましたみたいな話だけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 先生のほうからいろいろお聞きをしておりますけれども、やはり今まで経営されておった主体というところがなかなかいろんな面で運営が難しくなったということもおっしゃっております。全く違う形態として、小木地区の医療を守っていきたいということでございましたので、やはり患者を第一に考えて、今回こういうことでまず条例改正、それと予算の審査をお願いをしておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） これは、放課後児童支援員の研修について変更があるということなのですが、今後都道府県知事が行う研修を終了させると。ということは、佐渡市でこの支援員に就こうとする人には具体的にこの研修に関して何がどう変わるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

研修につきまして、現在県のほうがやめるということではなく、指定都市まで広げるところが国基準の緩和策でございますので、私どもとしては、来年度も県のほうで開催します研修会に該当する支援員を受講させる予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは以前もやったのですが、国の従うべき基準というものから参酌すべき基準ということで、分かりやすく言うと、基準そのものが緩められたことに伴うものなのです、一言で言うと。

今回改正しようという条例の中では、私何度も言いますが、第3条では最低基準の目的等の中で、「市は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする」ということになっている。それで、第8条では職員のための研修の問題、第10条では設置の基準、第3項ではどのような方が放課後児童支援員になれるかということを厳格に定めているわけなのだけれども、現状はどういった形になっていて、今後どういうふうにするのですか。

それともう一つは、保育の質とか、今回の学童保育やいろんなこともあるのだけれども、全国的には放課後児童支援員そのものが法的に認められて何年かたって現在にきているわけで、国も放課後児童支援員の処遇改善みたいなものもやっています。そういうものをして、やっぱりしっかりした身分の安定を図っていく必要があるのだと思うのですが、この辺は具体的にどうなっていて、今後どうなるのですか、このことは。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、放課後児童支援員の現状ですけれども、現在研修受講を修了した支援員を必ず配置するということで、各クラブに最低限1人の配置もしくは2人になっております。現在今回の条例改正でもお願いをしておりますみなし支援員というものについても、期間を延長しましたことにより、今後きちっと支援員の研修を受けるということを徹底してまいりたい。

それから、後段の今後につきましては、私ども来年度会計年度任用職員の制度が導入されることに伴い、やはり支援員の中でもリーダーとなる方々、それから保育、教員免許をお持ちの方々等々につきましては、きちっとした賃金の改正をいたしまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうしますと、会計年度の任用職員との関係でいうと、12月にやったときでいうと、あまり経験年数の問題、処遇改善の問題が反映されていない会計年度の任用職員の状況だったというふうに思うのです。先ほど私が言いましたが、放課後児童支援員等の処遇改善事業でいうと年額約157万円もしくは放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善もあります。つまりこの放課後児童支援員については、処遇改善をしてしっかりやっていかなければいけないという制度があるわけで、会計年度の任用職員、これもまた当初予算のところでやりますが、そのような扱いになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ほどお話のありましたキャリアアップ等については、制度導入はしておりません。市全体として、会計年度の中で、どのような処遇改善をしていくかというところを広く考えた中でやっております。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡市放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市トキ交流会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市辺地総合整備計画（平成31（2019）年度～2021年度）の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 市道路線の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 上横山39号線です。これはいわゆる横宿線の入り口の整備ということだと思います。2つ伺います。

まず、いつから開通する予定なのでしょうか。そして、どういう効果が期待できるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

新潟県に聞いたところ、令和2年度中に開通予定というふうに聞いております。効果といいますと、現

在幅員が狭い状態で、対向車が来た場合、擦れ違いができない状況であります。これを開通することによって、生活道路の利便性も上がりますし、トキの森公園を含めて、バス等の行き交いができるというふうな効果が発揮できるものというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） あそこはかなり幅員が狭く、やはり事故が多発地帯でした。生活の道という観点もそうですが、今おっしゃったようなトキの森公園の観光への道という考え方も併せて、安心、安全の道づくりに努めていただきたいという意見です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 市道路線の廃止についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入、歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第17号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

事実上令和元年度の最終のけつじまいというか、そういうような感じになるのですが、まず1つは、繰越明許費の補正の関係で変更の部分です。総務費で非常用電源整備事業、まずもともとなぜこの繰越明許になればならなかったのか。早いうちにやるのだと。それと、もともとの補正前が3,900万円が1億3,645万7,000円と、これはどういうことなのか。

ついでに聞いておきます。土木費では、同じように補正前が3,650万円だったものが3億2,143万円となっているのですが、具体的にどういうことなのか。

もう一つ聞きます。ページで言うと、15ページの関係です。歳入の地方消費税交付金との関係です。これは消費税に伴って交付するもので交付額の2分の1が人口、2分の1が従業員の人数ということで、県の清算から案分で交付されるものですが、1,859万円の三角、予定よりも減っているということなのだけでも、もともと予定が多かったのか、いや、消費税が上がっているから、今回は反映していないのかもしれませんが、その辺どうなのかというのをお尋ねをいたしたいと思います。

もう一つは、下のほうに行きまして15ページの中段、離島活性化交付金450万円の三角、地方創生推進交付金が623万円の三角、最も大きなと思うのは、特定有人国境離島との関係の地域社会維持推進交付金が3,284万円、結構額として大きいと思うのです。その辺は、具体的に歳出のところとも関わってくるのですが、どういうことなのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君）　ご説明いたします。

８ページ、繰越明許費補正の変更の部分ですが、２の変更のうち２款、非常用電源整備事業ということですが、12月補正予算で追加をお願いしたところでございますけれども、本庁舎の非常用電源設置工事につきまして、12月17日に入札を執行したところでございますが、建築工事が不調となりました。その後本年２月４日に再度入札を行い、落札いたしましたけれども、工事期間が取れないといったことで、電源設置工事とともに繰越しをお願いするというものでございます。

○議長（猪股文彦君）　市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君）　ご説明いたします。

離島漁業再生支援交付金の減につきましては、種苗の放流ということで、ナマコ、アワビ等の放流を予定しておりましたが、今年の北海道の台風の関係、九州の台風の関係、災害の関係で、種苗を生産する場所での災害に遭い、今年の１月ぐらいに無理だということで連絡のほう来ました。（下線部分は56頁の発言訂正に基づき訂正済）すぐ対処をしたのですが、集落のほうがなかなか動くことができなく、この額を減額したいということにさせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君）　磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君）　地方消費税の関係、ご説明申し上げます。

当初予算作成する際には、前年度の決算見込みをまず立てて、そこから地方財政計画の伸び率を反映するという形で当初予算は計上させていただきました。ですが、実際には伸び率が想定を下回って、1,859万円ほど減という形になります。

○議長（猪股文彦君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

繰越明許費12月補正予算に上げたものに対して、今回補正額が上がっているということでございますが、その案件については、用地交渉で明らかにもう工事として繰り越さなくてはいけないものを3,650万円、3件ばかりですが、上げさせてもらったものであり、その後の３億2,143万円につきましては、全体的な精査したものの繰越しを上げたものでございます。災害復旧費のほうの部分につきましては、査定による結果に基づいての補正でございます。（下線部分は60頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（猪股文彦君）　猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君）　先ほどご質問ありました歳入の関係の離島活性化交付金等の減額理由でございます。

離島活性化交付金につきましては、大きな主な理由といたしましては、新潟開港150周年記念事業の中で、台風のため屋外イベントが中止になったという部分での減、それと世界遺産推進課のほうで、請け差が出たという部分、それと戦略的観光誘客促進事業のほうでも、バス持込みの補助の関係で、実績による減がありました。地方創生推進交付金につきましては、１つ目は文化財団のほうで３名の正規職員を予定したところが応募の結果２名になったため、交付金が減になっております。そのほか集落営農・担い手支援事業のほうで、こちらのほうも台風の影響により屋外イベントの減というもの、それと佐渡金銀山ガイ

ダンス施設管理運営事業の中で、管理業務委託の入札差金というものがございました。それと地域社会維持推進交付金につきましては、1件当たりの申請額を最大限度額1,600万円で件数を予算計上してございましたが、申請額が限度額に達しないため、予算の範囲内で2回目の公募を行いました、減額が出たというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） すみません、訂正させてもらいたいのですが、先ほど離島活性化交付金で企画課の課長が話しましたが、私離島漁業再生支援交付金と勘違いして最初説明してしまいました。申し訳ありませんでした。（当該箇所55頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 非常用電源整備事業の関係、不調になった理由等よく理解をしていないのだけれども、3,900万円が1億3,645万円になっていますが、どういうことなのかというのをもうちょっと教えていただけますか。

それと、離島活性化交付金や特定有人国境離島の関係の交付金の差額、それから歳出に比べて当然多くの議員から質疑があるかと思うのだけれども、ほかの他市町村と大きく違うところは、この離島活性化、離島に関する交付金があるということは、ほかと全然財政力がいろんな意味で違うわけです。そういう意味で言うと、変更はできなかった、予定よりもできなかったということなのだけれども、つまり必要なものをやっぱりしっかり使っていくということが必要だ。つまり本土の市町村ではこういった交付金はないわけですから、その辺ちょっと計画が甘かったのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

結果的には見積りが甘かったということになりますけれども、ちょっとこれも正式な設計に基づくものではなくて、一定のある程度の概算から導き出した単年度でその設計とあれを一気にやったものですから、そのあたりの差異が出たというふうなことでございます。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

各計画のほうはしっかり立てさせていただいておりますが、今回一番大きいのは台風による減額という部分が大きかった部分と地域社会維持推進交付金につきましても、件数でいきますと、当初25件の予定だったのが31件採択をさせていただいております。ただ、限度額のほうが届かなかったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この非常用電源整備事業のやつですけれども、3,900万円が1億3,645万円というのは、4倍も開きがあるのだ。あまりにも見積りが違うというのもひど過ぎやしませんか。そう思いませんか。3,900万円が1億3,645万円、見込みではなくて間違いでしょう。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、現行補正前の3,900万円、これにつきましては、前回12月議会に補正予算でお願いした内容であ

りまして、その段階でも本来は繰り越ししなかったのですが、いろいろ単価の変更等がありまして、当時赤泊行政サービスセンター、それと畑野行政サービスセンター、この2件がこの3,900万円で繰越しになっていたということになります。今回は、本庁舎の電源設備ですので、これは9,000万円余りといったことで、この額になります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 歳出にも関連するので、今聞いておきますけれども、19ページの財政調整基金の繰入金が2億2,700万円ほど増額になっております。ほかのところは全部三角が続いている中で、使い道が必要になってこの基金を繰り入れたのだと思いますけれども、どういうふうな方面に使われたのか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今回の補正予算、歳入のほうでも幾つか三角がついてございます。それから、歳出のほうも幾つか三角ついておりますが、歳出のほうの三角以上に歳入のほうの三角が大きいというところがございます。財政調整基金ですので、歳入歳出の不足分、そちらについては、追加で財政調整基金を取り崩さざるを得ないというところがございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第17号についての歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） ページですと、23ページのケーブルテレビ放送施設設備事業の関係の6,200万円の三角の関係です。これは、例の羽茂地区のことをいうのだらうというふうに思うのですが、安くできたということなのですか、それとも何かさっきの見積り違いみたいなのがあったのでしょうか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

この減額につきましては、当初予定をしておりましたケーブルテレビの強化、そういった形の補償料的なものを見積もっておったのですが、その部分がそんなに本数をやらなくても大丈夫だったという現場等の対応の中で減額になったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 補償費というと、何かその地権者やいろいろの補償費ということなのだろうと思うのだけれども、もともと張ってあるものを張りかえるだけでしょ。でも、やっぱりそういうものを見込む必要があったのですか。

それともう一つ、31ページのプレミアム付商品券事業の関係で、2億1,600万円も余らせていますが、

これは具体的にどういふことですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

ケーブルを張るに当たっての建柱、要は柱を建てるところでお願いをしておったものが、現場の精査の中では、そんなに数が多く必要なかったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

プレミアム付商品券事業でございます。当初予算を組み立てたときに、平成29年の臨時福祉給付金の実績値を参考にするという国の案内もございまして、そこに子育て世帯の直近数値をプラスしまして、当初の見込みで1万6,000人を対象としておりました。それで、実際に非課税世帯ということで、年度も2年変わっておりますし、実績の見込みとしたときに1万5,429人という合計がございまして、スタートの時点で、571人対象が減っておりました。住民税の非課税と子育て世帯の生活への影響の緩和と地域における消費喚起下支えということで、今までのプレミアム付商品券と違いまして、欲しい人が誰でもということではなく、対象が限定されておったというところがありまして、あと非課税者につきましては、申請が必要ということで、それにつきましても、まず購入の代金が必要ということでありまして、実績値が伸びなかったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） プレミアム付商品券の関係は、国の流れですから、つまり結局このプレミアム付商品券の事業が全く私活用されなかったのではないかと、効果が少なかったのではないかとと思うのです、上限もいろいろあって。そうすると、この2億円余りが使われなかったというのですが、当初の予算額に対してこれ何%活用されましたか。さっき言った結果的に1万5,429人で、事業は組みます。そうすると、何人活用したということになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

非課税の方につきましては、申請を頂いた上で、購入引換券を送付して、それから購入ということになります。商品券の購入引換券の交付者につきましては、非課税者で6,811人を見込んでおまして、子育て世帯の989人と合計して、7,800人という見込みを立てております。非課税者の申請率につきましては、47.02%でございました。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、5款労働費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 42ページ、43ページの除雪費です。歳出縮減に努めたということが本会議初日にありましたけれども、今回の補正予算はほとんどが不用額というような形ですが、ほとんどの事業が使わな

かった、使わなかったという中で、今年これだけ雪がなかった中で、除雪費の委託料が8,300万円も増えているということがどういうことなのかということをご説明いただきたいと思います。普通考えれば当初予算で十分に盛ってあるので、雪が降らなければその中で対応できるものとするのですが、なぜこの8,300万円も委託料が増えているのかということをまずご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、今年非常に雪が少ないということですが、現在の実績も含めて、また平成25年から平成28年の4年間の平均で、2月以降の除雪機械稼働費を算定した中で、不足の分8,300万円計上させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ちょっとよく分からないのですけれども、今年度ではなくて、昨年度以前のものの2月を平均して計算して盛り込んでいると。今年度の実績ではありませんという意味だったのかということと、実際に委託料の中には、燃料費とか入っていると思うのです。稼働しなければ燃料費分というのは必要ないと思うのです。いろいろ歳出縮減に努めたということが冒頭にありますので、稼働しなかった分について、プラス・マイナスすれば私はここはお金が返ってくるものなのかなというふうにも考えます。あるいは雪が降らないとなれば、凍結防止剤も買わなくていいものとかいろいろあったと思うのです。なぜこんなになっているのか、もう一度説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当初予算で盛った段階を改めて現在の展開に合わせて精査した中と、併せて平成29年、平成30年はあまりにも雪の状態が安定していなかったのも、平成25年、平成28年の平均的な稼働費を含めて、今回再計算した中で、改めて補正予算として8,300万円要求させていただいたものでございます。

〔「後段の」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

凍結防止剤、今までの実績を見ますと、現在2月27日の段階で、実際の除雪車の稼働費としましては、前年度並みのほぼ20%ぐらいしか稼働しておりません。しかしながら、凍結防止剤の散布につきましては、昨年約747時間稼働しておるところですが、2月末現在でも639時間として、ほぼ85.5%の稼働をしているということで、最終的にはほぼ昨年並みになるのかなというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） これ私複数の市民の方から、これについてはぜひきちんと説明をしてもらいたいということで今質疑させていただいているのですが、今ちょっとごちゃごちゃ、ごちゃごちゃおっしゃるけれども、根拠がはっきりしません。これもし数字で分かるものがあるのであれば、また資料請求させていただきますが、まとまったものがあればお願いします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今の数字は2月末現在の数字を出しているものでございますので、資料要求あればその旨提出させてい

ただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 労働費、第5款よかったですね。キャリアアップ支援事業の関係です。事実上これで今年度は終わりになるのだと思うのですが、決算審査に対する対応について、以前は大手が多かったのだけれども、令和元年度については、中小企業の割合が増えつつあるというふうになっているので、具体的にどの程度の内容になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

平成30年度の決算審査ということで、その当時は6企業がキャリアアップの助成をしました。そのうち、大手が3社、中小企業が3社ということで、事業所の数としましては、同数だったのですが、キャリアアップをされた23人の社員の方といいますか、そういった数からいきますと、やはり断トツで大企業のほうが多かったというところで、平成31年度につきましては、中小企業といいますか、小規模事業者のところに対しても係員のほうが説明に回っていくことで事業所も増えているというところであるということで、すみません、細かなところの数字はちょっと持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、そこを聞きたい。先ほど市長もこれ、市長の実績としてかなり評価しているわけですから、平成30年度6業者に対して3、3と、大手3社だったと。だから、キャリアとっていなかったのですか、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 大変失礼しました。平成30年度大企業の事業者が3、中小企業で3、キャリアアップされた方の人数でいきますと、大企業のほうで20人、それから中小企業ですか、3人というところだったのですが、平成31年度大企業のほうが企業数で3、それから依然人数的にはこちらのほうが多いのですが、27人。中小企業のほうで3企業が6企業に増えておりますし、3人から13人に増えているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 大変申し訳ございません。中川直美議員の議案第4号の質疑で、会計年度任用職員の当初予算上の令和2年度の人数ということで、私1,177人とお答えしましたが、それは一般会計上のことでございまして、特別会計、企業会計等を含めると1,530人という数字になります。申し訳ございません。訂正いたします。（当該箇所48頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 申し訳ありませんが、8ページの繰越明許費の部分の中川議員の質問に対して

のことに對して訂正させていただきたいと思います。

土木費の3,650万円、12月補正予算で繰越しをお願いしたところでございますが、その案件については、用地交渉で明らかにもう工事として繰り越さなくてはいけないものを3,650万円、3件ばかりですが、上げさせてもらったものであり、その後の3億2,143万円につきましては、全体的な精査したものの繰越しを上げたものでございます。大変申し訳ございませんでした。(当該箇所55頁の下線部)

○議長(猪股文彦君) 中川直美君。

○21番(中川直美君) 議長をお願いをします。

先ほどの総務課長の会計年度任用職員の答弁です。前段言った答弁は、整理をしたら減ったみたいなことを言ったわけで、全く答弁が違う。国会で虚偽答弁というのがはやっていますが、そこまでは言いませんが、その辺きちんと分からないのに無理してごまかすというのはやっぱり私よろしくないと思いますので、議長のほうできちんと取り計らいをお願いしたいと思います。ここはこれでいいです。

○議長(猪股文彦君) 中川直美君の今の発言について、議長のほうで今後の説明の仕方が非常に不明確な場合は、止めてきちんと調べさせますので、ご了承ください。

上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) 39ページの集落営農・担い手支援事業のほうなのですが、こちらのほう随分と当初予算に上げている金額、ほぼほぼマイナスになっていると思うのですが、その辺のところをどのような状況でこうなっているのか、教えてください。

○議長(猪股文彦君) 金子農業政策課長。

○農業政策課長(金子 聡君) ご説明します。

ちょっと金額の大きいところだけ説明させていただきます。県単農林水産業総合振興事業費補助金、これいわゆる県単事業、新潟県の補助事業です。予算計上時は、約13件の申請を見込んで予算計上しました。実際の実績のところは8件になります。この8件と13件ですので、5件差があります。県の審査を通らなかったもの、これが2件ございます。それから、申請者自身の資金計画の関係で取下げをしたもの、これが3件ありまして、これらの金額が今回約3,700万円という大きな額になっております。

それから、2つほど説明します。農地利用集積事業交付金4,364万9,000円の減額、こちらにつきましては、農地集積の協力金なのですが、これまでは農地中間管理機構を通すだけで集積金がもらえました。その制度改正が行われて、担い手の集積という面積要件が出まして、今回その要件をクリアできず、これから計画の練り直しが必要になったために、この金額が減額しております。これ減額しましたけれども、新年度予算の中で対応したく、集落の中でも話をしております。

もう一点、農業次世代人材投資事業交付金1,800万円の減額、こちらにつきましては、新規の分15人予定して予算計上例年のとおりしました。ただし、今回令和元年度におきましては、相談自体は14件ございましたけれども、この中で今年度中に交付が見込めるというものは4件、11件分の減額ということで、この金額を減額させていただきました。

以上です。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) その部分は分かりました。そのほかに強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金

減、これとかあとやっぱり次のスマート農業実践事業等々においても、大きく当初予算はほぼほぼというような状態で減っております。その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） では、上のほうからスマート農業実践事業、この部分今年水管理センターは引き続き行っております。それともう一つ新たにロボットの草刈り機、この導入を考えておりました。ロボット草刈り機につきましては、佐渡の中でデモ機で実施をしましたけれども、まだちょっと地形的に難しいところがありましたので、この草刈り機については今回実績として残りませんでしたので、減額しております。

それから、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金、こちらにつきましては、農地中間管理機構を通して農地を集積するというのが前提です。これは、国の補助事業で3分の1、県単とは違いまして、大規模な個人農家も対象となる事業なのですけれども、こちらにつきましても、国のほうの内定補助が出ませんでしたので、1,401万9,000円減額しております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 43ページの除雪費のちょっと確認なのですが、私これ委託料、先ほど委託料という話も後ろからありましたが、委託料ではなくて待機料、それが含まれてというか、その件で前倒し的に増えたものではないのかなというふうに思ったのですが、そうではないというような説明だったと思うのですが、待機料を含めて、その除雪費としてはその前年に比べてどの程度、同じ程度なのか、減っているのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

除雪委託料ということで、稼働費、固定費、待機料という形で予算計上しております。まず、待機料につきましては、当初の見込み単価に合わせて計算したところ、今の実質の単価を合わせますと、1,000万円程度増額になるものでございます。

あと、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、補正予算のときには1月末頃の稼働費を想定して予算計上しておりますが、現在のところでございます。実績としましては、2月末現在でございますと、除雪稼働費としましては、昨年から約20%の稼働時間という状況でございます。

また、先ほどもお話しさせていただきました凍結防止剤の散布車の稼働時間としましては、昨年に比べて今639時間ということで、85.5%稼働しておると。639時間稼働して85.5%、昨年の実績に比べて、そういう比較になっております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

5款労働費から8款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から12款公債費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 46ページ、47ページの小学校ですけれども、八幡小学校の耐震補強事業、これは耐

震補強工事減なのですけれども、後でも聞きますが、今度の当初予算のほうにはまた新たにこれ盛ってあるのです、同じ項目が。なぜ今年度で耐震補強工事、これが減になっているのかということが1つ。

それから、次の羽茂小学校のグラウンド改修事業は、1億800万円ほどがこれ減になっていますが、この次の年度には入っていません。これは丸々どういうことになったのかをご説明いただきたい。

次に、博物館費の中に入っています佐渡文化財団運営費補助金が644万円、これ減になっていますが、何が減になったのかという中身について。

それから、次の6目、社会教育施設管理費の佐渡島開発総合センター整備事業の設計業務委託料がこれ359万円減になっています。これは一体なぜこれまた減になっているのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） まず、八幡小学校の耐震補強事業についてご説明します。

本年度304万8,000円の減額につきましては、本年度実施しておりますのは、校舎等の耐震改修でございます。この減額については、工事請負費、設計監理業務の委託料の減ということで計上しているものでございます。来年度につきましては、今度体育館棟の改修を行うということで、メニューが違います。

それから、羽茂小学校のグラウンド改修事業でございますが、この減額は大きいのですけれども、もともと本年度当初に羽茂小学校のグラウンド改修事業を予定しておりましたが、国の交付金を始め財源の確保のめどが立たないということで、最終の国の補正まで待ってございましたけれども、財源の確保ができないうことで、本年度事業をそっくり落とすというものでございます。次年度につきましては、財源の確保ができ次第、対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） まず初めに、佐渡文化財団運営費補助金の減についてご説明をさせていただきます。

削減の内訳につきましては、文化財団の今年度の人件費の見込額から644万5,000円が不用となるための減額であります。主な内容につきましては、当初3名の職員の雇用を予定しておりましたが、4月初めに1名しか雇用がなく、次に12月から2名体制という部分で、職員の雇用ができなかったことによる減が主な要因となっております。

続きまして、佐渡島開発総合センター整備事業の減につきましては、これは入札の請負差額の分の不用額ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 佐渡文化財団の運営費補助金減についてです。

今ほど3名予定が年度当初には1名しかいなかった、12月から2名になったと。ということは実質事業も滞ってできなかったと推測するのが筋かなと思うのですが、事業費そのものはそのまま遂行できたけれども、人はいなくなって大丈夫だったと。この事業費については、返す分はこれから見込まれるのですか、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

正職員につきましては、雇用できませんでしたが、臨時職員の雇用で2名雇用してございますの

で、その分で人員体制は維持しているということで確認はしております。

事業費を返す、返さないの部分につきましては、あと補助金の部分については私のほうもまだ詳細がちょっと確認できておりませんが、全額まだ補助金のほうは交付してございませんので、事業の精算をもって追加の補助金を交付するという部分になるかと思しますので、今のところ今年度分の返還があるのかどうかについては、ちょっとまだ私のほうではちょっと今承知してございません。申し訳ありません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この財源が私たちの税金で、決算審査ではかなり無駄に使われたことをずっと追及しております。この責任というのはまだどうなったのか分かりませんが、一昨年度については、この職員がいなかったために事業ができなかったという説明だったので、これ同じことが起きてはいけないと、私たちの税金がどう使われるのかということについては、厳しく精査していただかないと、また同じことが起こる、こういうことになってはいけないので、ちょっと気になったのが追加の交付という言葉なのです。さらに追加の交付ということがあるのか、そのところもう一回説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。追加の交付というよりは、補助金の全額をまだ支払ってございませんので、精算によりまた補助金の交付決定額について、また満額になるのか、事業の進捗状況によって、交付決定額より少なくなるか、その辺はまた精査して交付金の交付のほうは行っていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 奨学金貸付事業が1,000万円近くマイナス、それからがんばる若者支援事業も470万円近くマイナスになっていますが、この件でお聞きしたいのですが、生徒が減ったということの考え方でいいのか、内容が変更されたのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 奨学金貸付事業の減額につきましては、当初予算計上後新規申込みをしたが大学等に進学できなかった方、それから継続者のうち、途中で何らかの事情によって退学、休学した方、その他家庭の事情等で辞退した方、合わせて9名ほどおりまして、その9名分の減額となります。

がんばる若者支援事業のほうですが、こちらについては、令和元年度新規2名の支援ということで予定をしておったのですが、そのうちの1名がやはり志望校に進学できなかったということで、1名減となったことによる減額です。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 47ページの文化財団の補助金の関係ですが、さっき地方創生推進交付金の入り口のところでもあった人件費3名の分の云々ということだったのですが、これはまだその事業費補助がどうなのかというのが分かっていないというのだけれども、文化財団の恒常的な人件費については10分の9を補助すると。もう一つは、事業費の補助は10分の10、つまりこの3名予定をしていたのが1名で、結果的に12月やっと2名だということは、事業がやれなかったということだと思うのです。分かりますか、言って

いる意味。文化財団は、経常的な人件費は10分の9だけれども、事業費の人件費は10分の10やれるということなのだから、そうすると事業費のほうもかなり余らなければならないというふうに見るのだけれども、そこはどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、臨時職員で2名雇用しておりますので、その部分で事業のほうはやっているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、先ほど来採用、採用という人件費の問題なのだけれども、私は何回も言うのだけれども、運営費の補助については10分の9、事業費の人件費については10分の10なのです。だから、一般的に財団を運営する基本的な人件費の部分は10分の9で出していなければ運営できませんから、事業をやることの人件費がなかったということになると、結果として事業が進んでいないのではないのですかということを知っているの。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどの人件費の関係でいきますと、正規の人間は雇えなかったけれども、臨時職員でその分をカバーしていますという報告は受けております。若干年度初めに、そういうごたごたしたところありますけれども、今は事業が進んでいるというふうに理解をしております。1期、2期というふうにして事業をどの程度の進捗あるかというのは、確認しながら進めておりますが、年度最後の部分がこれからということになりますので、全部事業費について払っているわけではございませんので、最後の4期について、再度見ながら進めたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 9款消費費から12款公債費までについての質疑を終わります。

以上で議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 概要の説明はあったのですが、国民健康保険税の額が増えています、1,100万円。それと精算の関係の基盤安定だ云々というのも分かるのですが、具体的にはこれどういうことですか。つまり国民健康保険税が増えるということは。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 6月に本算定をお願いをして、それから本算定を回して、その部分で調定をしてみるという形で上がった部分もございますし、その後の国民健康保険税が増えるということは、例えば社会保険等から移動になって国民健康保険等に加入された方がいるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そういうことですか。69ページ見れば分かるのですが、つまり国民健康保険の本体分である医療給付費の部分の税額は649万円減っていて、後期高齢者支援金と介護納付金の分が増えているということになっています。今言ったので理屈が合いますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 税率は、6月決定させていただきましたので、その部分で計算をする。それから途中で抜けるあるいは加入という部分がございますので、当然動いてきて、いわゆる決算見込みで今回補正をさせていただくということでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 漁業集落排水管理費のほうで、委託料の減額がありまして、設計業務委託料898万円の減とあります。これ何の設計費の分でしょうか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） すみません。ちょっと資料のほう混乱しまして、申し訳ございませんでした。

漁業集落環境整備事業の松ヶ崎浄化センターでの保全工事実施設計のほうを今回898万円の減額をさせていただいたところでありまして、こちらにつきましては、当初の設計見込額よりも大幅に大きくなったことによって、予算の執行ができないということで、今回取下げをさせていただいた部分でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） そちらの確認で、大幅な増額で取り下げたということで、当初見込みが幾らで、そ

れて実際はどうだったのかというところと、それが次年度の件にも絡んでくるのですが、来年度に実施予定になるのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時03分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） すみません、大変失礼しました。当初の見込額が510万円で見込んでおったのですが、実際に見積りを徴したところ2,200万円ということだったものですから、今回見合わせたということになっております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それで来年度組み直してやる予定にあるのかというところと、それから設計業務委託料の減額分が約900万円で、当初見込みが510万円というところで、ちょっとその数字が当初見込んだのが510万円だけれども、取りやめて設計業務委託料減が約900万円というのは、ちょっと数字が合わないのかなと、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） 大変申し訳ございませんでした。

委託の設計の減額につきましては、もう一本、多田地内の管渠布設の実施設計があったのですが、こちらにつきましては、県の佐渡一周線の関連でそちらのほうを法線で当たると言っていたのですが、当たらなくなったものですから、そちらのほうの減額が500万円ほどございます。

それから、松ヶ崎浄化センターの件につきましては、次年度に再度計上させていただいております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第21号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）についての質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

議案第25号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

ここで約10分間休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時21分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（中川直美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号 令和2年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第26号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 一気にいきます。まず、3ページの法人事業税交付金についてなのですが、昨年はなく今回新規で1,800万円出ております。その理由についてお聞かせください。

続きまして、25ページの空き家対策総合支援事業補助金につきまして、こちら1,836万円とありますが、歳出の63ページの空き家関連の予算を合計しましても800万円程度でしかありません。残りの1,000万円を何に使う予定か。これ歳出のほうで答弁されるようでしたら、そのときにまた聞きたいと思います。

続きまして、29ページの子ども・子育て支援整備交付金約150万円とあります。前年にはないものでした。中身としてどういったものか、これも歳出の部分で話をされるようでしたらそのように思います。

それから、33ページの財産貸付収入、こちら昨年度は対前年マイナス90万円で、今回は対前年マイナス約230万円という形なのですが、これは不動産の売却によるものなのか、とすると何の不動産が該当されたのかということをお願いしたいと思います。

最後に、41ページの有価物還元金、古紙売払収入が前年より約500万円減っている、その理由についてお聞かせください。

○副議長（中川直美君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 私のほうからは、法人事業税交付金についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、国のほうの税法改正、それが大きなところ、特に偏在是正を解消するということがあるかと思います。今年度から事業者につきましては、都道府県に納税すると一旦、その都道府

県で、今度は市町村に再度交付という形になります。納税額のベースとして、相当額を事業者数割で市町村に交付するというものでございます。

○副議長（中川直美君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私のほうは29ページ、子ども・子育て支援整備交付金についてです。こちらは現在整備しております佐和田地区の子育て支援施設、旧佐渡中央会館と圏民センター分ですけれども、こちらの年度割の部分で、今年度が9割、来年度が1割というようなところで、補助金のほうの申請をいたしますので、その分を見込んでおる分でございます。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 空き家に関します歳入につきましてご説明をいたします。

平成31年度当初500万円計上しておりましたけれども、令和2年度につきましては1,836万円歳入として国費の補助金を計上しております。主に行政代執行にかかります国費でございます。

以上です。

○副議長（中川直美君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

財産収入でございますが、主な部分是不動産貸付収入でございます。従来どおり貸し付けているものの通常の算定根拠に基づいて積算したものであるということで、貸付けが終了しますと、その分減額になるということでありまして、今回の減額もそういったものであります。普通財産の売買につきましては、今の段階であまり確定的なものがございませんので、それが主たる要因というものではございません。

○副議長（中川直美君） 有価物還元金と古紙売払収入の関係。

暫時休憩します。

午後 3時27分 休憩

午後 3時27分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 有価物還元金等についてのご質問につきましてご説明いたします。

有価物還元金につきましては、ごみを収集をいたしまして佐渡クリーンセンターで鉄、アルミ、銅の有価物を分別をいたしまして、売払いをさせていただいております。今般当初予算、昨年度との対比の差についてでございますが、売払いの単価の減額を見込みまして、減額をしているものでございます。

古紙売払収入につきましても、同じことでございます。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） では、2次質問みたいな形なのですが、2点聞きたいと思います。

先ほどの財産貸付収入で、今年度で終了したのがあるということなのですが、それが具体的にどこが終わったのか、名称言えないようであれば何件終わったのか、お聞かせください。

今ほどの有価物還元金、それから古紙売払収入の件なのですが、こちらの単価の低下ということで、そ

の量としてはほとんど前年と同じぐらいを見込んでいるという考えでよろしいのでしょうか。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 量につきましては、ほぼ同量というふうに見込んでおりますけれども、先ほど補正予算の案件でも減額を計上させていただいておりましたが、単価が減少ということで対応しております。

○副議長（中川直美君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今詳細につきましては手持ちありませんので、また委員会審査のときに提出したいと思います。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 12ページです。3款森林環境譲与税の件です。1,700万円が次年度3,500万円に増えるということで、これから幾らぐらいに安定化していくのかということと、あとはその使途についてご説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初今年度から1,700万円程度佐渡市に来るという予定だったのですが、昨年度12月に国のほうから内示ありまして、次年度からその2倍来るということで連絡がございました。3,500万円として今計算をしております。中身については、今年度の中身を踏襲した形で、山の所有者のアンケート等、調査をしていきたいというのと竹林の整備をしていきたいということですが、今度山の整備をする中で、特に森林組合等の働く環境の整備をしていきたいということで、今回新たに林業機械、高性能機械のリースと、今まで補助金があったのですが、その補助金の額、率を上げていって、使いやすい形にして、人手がない中でもしっかりと作業ができるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 4年前の農林水産課長の説明としては、山から木を切り出す道から造らなければいけないということでした。それで、やはりこの森林環境譲与税でそういったことにも使えるということで、ぜひ木質バイオマスの推進に活用していただきたいという意見です。

2点目が34ページ、寄附金です。ふるさと納税の関係、佐渡ふるさと島づくり寄附金の件2億5,000万円予算です。直近の決算で1億5,000万円です。予算で2億円ということで、達成率75%だったにもかかわらず、さらに2億5,000万円の歳入を見込んでいるという作戦について教えてください。

○副議長（中川直美君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今年度2月末現在で、一応補正予算を上げさせていただいておりますけれども、2億4,200万円に達しております。2億5,000万円という数字は、達成されるものだろうというふうに考えておりますし、新年度につきましても、今年度2億円の目標で2億5,000万円に達するという状況の中で、2億5,000万円という目標ではございますけれども、何も大きな数字を上げたいというわけではなくて、本来であれば寄附額

が2倍にも3倍にもなってくれるのは、それはそれでいいことにこしたことはないのですが、取りあえず2億5,000万円という中で、確実に2億5,000万円は達成をしたい、それから今までどおりに返礼品の充実等をするによって、さらなる目標額といいますか、寄附額を積み上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。やはりふるさと納税重要な税収になってくると思います。ふるさとチョイスとか、さとふるとか、そういったポータルサイトを引き続きご活用いただきたいと思いますが、さどまる倶楽部の会員数を増やして、スマートフォンアプリでも実際に佐渡観光交流機構等がその窓口となって、佐渡に1円でも多くお金が残るような仕組みづくりにご尽力いただきたいという意見です。

以上です。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 大きい枠で2つ質問させていただきます。

1つは、先ほども会計年度任用職員制度の新しいスタートに当たり、その対象になる職員の数というのがあちこち、あちこち確定しているのかよく分からないのです。それをまずきちんと確定していただきたいということで、それに応じて、この措置の増額については地方交付税にこれは入ってきているはずだと思うのですが、佐渡市はどういう計算根拠でどれだけ来ているのかということをもっと教えていただきたい。

それから次に、今回総務省が地方交付税を全体で4,000億円上げていますけれども、その4,000億円のうちの2,100億円というのは地域社会再生事業費、これは仮称ですから正式な事業名はこれからつくと思うのですが、過疎化をしている、人口減少あるいは生産人口が減っているという地域に対して、活性化のために2,100億円を盛っている。これはそれぞれの自治体が主体的に事業を組まなければ下りてこない性質のものだと理解しているのですが、これについて佐渡市は今回この地方交付税の中にどのくらい申請して入ってもらっているのかを教えてください。

○副議長（中川直美君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） まず最初に、地域社会再生事業費のほうからご説明申し上げます。

こちらについては、地方法人税課税の偏在是正措置によるもので、新しくできたものでございます。中身としましては、地域社会の維持再生に取り組むための新たな歳出項目というところで、国ベースで4,200億円程度を計上するというところでございます。こちらのほうの算定としては、1点目が人口構造の変化に応じた指標というものがございまして。それから、もう一点が人口集積の度合いに応じた指標というものがございまして。そちらを計算していくというところなのですが、いかにせん地方交付税のほうは夏にならないと計算式が出てきません。今のところ話が出ているのが単位費用と測定単位、それから段階補正、経常態容補正等、各種の補正をかけていくというところになります。分かる範囲で計算する中では、1億円程度前後するもののような形で、佐渡市の場合は交付されるであろうというところが見込まれてございます。

それから、もう一点の会計年度任用職員制度、こちらについては情報があまりにも少のうございます。実質期末手当支給等に要する経費だということで、各算定項目のところに、分かるところというのがな

かなかつかめません。二、三例示等もございましたが、それだけではなく、一番大きなところがその他の職員というところで、包括算定経費の人口のところで計算するというところで、一括計上ほぼほぼそこでするという情報も流れています。こちらについては、本当にまだ数字等、計算式等が出ていませんので、数字はつかめてございません。

○副議長（中川直美君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

全体的な会計年度任用職員の人数につきましては1,530人ということになっております。一般会計の中で1,180人、国民健康保険特別会計169人、介護保険特別会計43人、歌代の里特別会計44人、すこやか両津特別会計45人、病院企業会計で49人でございます。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今ほどの地方交付税算入に関しては、計算式が出ていないということで、正確な数字は述べられないということなのですが、地域社会再生事業については、佐渡市はこれ積極的に手挙げをしていかなければいけない事業だと私は考えております。先ほど各種事業について補正かけるということで、積算で1億円ぐらいになるかなということではありましたけれども、各種事業というものについて、今あらあらこのような事業でということが分かったらそれを教えてください。

○副議長（中川直美君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

そのあらあらの事業内容は、今のところまだちょっと検討してございません。これから検討いたしますので、またお知らせさせていただきたいと思います。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん、3回目です。

○10番（荒井眞理君） そうすると、最後はこれリクエストですけども、この新しい会計年度任用職員制度について、これから歳出のところにいろんな数字で、今までの補正予算と見比べても分からないところがたくさんあるので、ぜひ委員会審査においては、どの事業にどれだけの会計年度任用職員制度の職員がいるのかというところを各課で審査のときに用意していただければということをリクエストいたします。お願いします。

○副議長（中川直美君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 23ページの離島活性化交付金、そして地方創生推進交付金、そして地域社会維持推進交付金、国の交付金について、歳出が多岐にわたりますので、総論で一括でお聞きしたいのですが、当初予算の概要の3ページにも前年度比較が出てきております。地域社会維持推進交付金については、2,100万円の増、地方創生推進交付金については3,100万円の増、離島活性化交付金については5,100万円の減という形になっておりますが、来年度この国からの交付金というのを十分に活用するということが大切だ考えるのですが、どこに重きを置いて、例えば単純にこの増減が財源を構成しただけなのか、それともどこに重きを置き、めり張りをつけていったのか、この国の交付金を佐渡市としてどのように活用していったのか結果になったのかについてお聞かせください。

○副議長（中川直美君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の予算策定に当たりまして、財源確保という観点からいきますと、実際離島活性化交付金、地方創生推進交付金、年度が3年度というのが幾つかございます。そちらのほうで今回切れるような部分もございまして、この3つの交付金の中の組合せをできるだけ計画をつくって財源を得られるような形で持っていきたいという形で計画をさせていただいております。

〔「分かったような分からないような」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） すみません、申し訳ありません。

中身をいろいろ組替えも含めまして、活用を十分できるような形で計画をさせていただいております。

○副議長（中川直美君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 政策的な話になりますので、市長に答弁していただきたいのですが、来年度のまさに国のこういった交付金を十分に活動するに当たって、市長としてどのような予算組みを考えたのか、この交付金について、お願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この離島活性化交付金、地方創生推進交付金、そして特定有人国境離島関連を含めて押し引きになっていますが、基本的に離島活性化交付金等についても、一つの事業を最大3年というようなくくりがありますので、今年度末をもってこの事業が終了するというものについては、今度は別の特定有人国境離島とか、ほかのほうの交付金のほうの中に事業として企画をして、新たな事業という形でほかの交付金の財源を活用できるように国に申請して、そこでまた持ってきている、だから中身的には交付金の中身は違いますけれども、実質これまでの3年間の継続プラス拡張みたいなものも組み込まれておりますので、そこは国のそれぞれの交付金の補助制度に合わせながら、入替えやったり、拡張したりして総額で確実に財源を増やそうということで取り組ませていただいております。

○副議長（中川直美君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですので、どういったところに重きを置いて、要するに単純に拡張とかというものあるのですけれども、そこがまさに政策的な部分で、この国からの交付金をどういった分野に、どういった形で重点配分したのか、そういったところをお聞きしたいのです。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えばで言いますと、前年までと比べて、確実に数千万円単位で増やさせていただいている大きな事業としては、特定有人国境離島関係の中の雇用機会拡充事業、新規企業のあの事業については、今までよりもかなりの比率で今回増額させていただいたりしております。

○副議長（中川直美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えのため、暫時休憩します。

午後 3時45分 休憩

午後 3時46分 再開

○副議長（中川直美君） 再開いたします。

次に、議案第26号についての歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○6 番（広瀬大海君） 2 つ伺います。

1 つは67ページの新たな地域活性化人材づくり推進事業、島スクールの推進事業ということですが、こちらのほう今年度からというか、今年度も実施しておりまして、その継続というか、2 年度目ということだというふうに思っておりますが、今年度に関しましては、国土交通省からのお金を活用してこの事業をやられているというふうに思うのですが、来年度に関しては、この財源というのはどういったふうに考えているのかというのを教えていただきたいです。

2 つ目になりますが、先ほど市長のほうからも特定有人国境離島の雇用機会拡充事業、こちらのほうに予算の配分を大きくしたというふうな説明がありましたけれども、先ほどの補正予算、今年度の補正予算の中で500万円程度の減額補正というふうにされている中で、来年度6,000万円ほどプラスになっているというふうに予算上なっております。昨年度は3 億円ちょうど、当初予算としては、今年度がプラス6,000万円というふうになっておりますけれども、この辺りをどういうふうに考えているのかというのを教えてください。

○副議長（中川直美君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

1 つは、島スクールの事業でございますけれども、今年度補正予算を認めていただいて、9 月以降に事業をスタートさせていただいております。これは、総務省の事業を活用させていただいております。新年度につきましては、離島活性化交付金、これを活用して3 年間できたら継続をしたいということで取り組むものでございます。

もう一つ、雇用機会拡充事業につきましては、今年度3 億円の事業予算でスタートしております。今回約4,800万円ほどの減額補正をさせていただいておりますけれども、当初目標としました25件、それから上限額1,200万円の事業費で25件の3 億円でスタートしておりますけれども、トータル31件の活用とそれから51人の雇用実績は上がっておりますけれども、1 事業当たりの平均でいいますと、811万円ぐらいの金額になっているというところで、実績ベースによります減額ということになっております。新年度につきましては3 億6,000万円です事業を組んでおります。もう既に来年度の事業採択に向けて、国へ佐渡市のほうで審査会を開いた結果について、報告をさせていただいておりますけれども、事業費ベースで約3 億円、残りの6,000万円につきましては、2 次募集ということで9 月以降に募集をしていきたいというふうに考えておりますので、何とか既に使われて3 年になりますけれども、やはり減額補正とかが続いておりますので、できる限り当初予算の金額を有効に使って、雇用拡大を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 広瀬大海君。

○6 番（広瀬大海君） まず、島スクールに関しましてですが、産業建設常任委員会の中でもこの事業の必要性というか、本当にこの事業をやる意義があるのかというような意見がありましたけれども、そ

れについて今どういった状態、結果というか、今年度こういった状況なので、来年度こういった形で続けたいといったところの説明を頂きたいというのが1つ。

雇用機会拡充事業の件、すいません、これ先ほど500万円と、5,000万円です。1つ桁間違えましたけれども、今までの流れの中でいくと、なかなかこの予算というのがある意味、消化というか、使い切れないというのが現状あると思います。以前からほかの離島の取組をある意味横展開するような動きですとか、それ以外のやはり今までの取組よりも、プラスアルファ、何かしていかないと会社の数を増やしていくのがなかなか難しいと思うのですけれども、今年度どのような形でそのあたりプラスアルファでどんな取組をしていくのかというのを教えてください。

○副議長（中川直美君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

島スクールにつきましては、今年度は中学生から、それから会社員ですとか、39歳までという年齢制限はございましたけれども、農業者の方等24名の参加で、計8回の講座を開催させていただきました。中学生等の自分たちのやりたいということにつきましては、まち歩きガイドブックをつくって佐渡の情報を発信したりとか、そういったものがございましたけれども、農業者の方で柿の販路拡大というところに向けての講師、それから企業の方等のアドバイスを頂きながら、自分のやりたいことの目標実現に向けて取組を進められてきたというところでの実績はございます。そういったものを常に自分のやりたいものをここに行けばかなえる仲間がいるとか、そういう先生といいますか、教室があるというような環境をぜひともつくっていききたいということで、2年目も続けていききたいというふうに考えておるものでございます。

それから、雇用機会の拡充につきましては、やはり使う事業者の方々は増えてはおりますけれども、これは島内、島外に限らず増えている状況でございますので、今までに既に何件も活用されておりますので、そういった活用事例をもう少し分かりやすく、見えやすくするという作業が必要なのかなというふうに思っておりますし、使う前にはきちんと活用セミナーとか、相談会をきちんと実施するというふうなところで採用件数を増やしていきたい、活用件数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 5つ質問したいと思います。

まず、当初予算の概要の部分で、人件費に関わるところなのですけれども、20ページのところで人件費が対前年プラス11億円というふうにあるのですが、同じく同資料の2ページのところでは、会計年度任用職員によるものが人件費としてプラス14億円というふうに書かれております。その差額の3億円分の減額分というものがどういうものなのか、説明をお願いしたいというのがまず1点目。

2点目なのですけれども、今度予算書の55ページ、派遣職員住宅借上料とあります。こちら前年よりマイナス70万円という形になっておりまして、対象はどのような人で何人分による減額なのか、前年と比べて。これが2つ目です。

3つ目、61ページの電気自動車等購入費補助金、こちら昨年度はありませんでしたが、今回復活したという形のものなのですけれども、これまでの制度設計、中身の部分というか、これまでと比較してどのような点が改善された補助金なのでしょうか。また、導入しようとしているその目標値の電気自動車数は何

台を想定しているのでしょうか。これが3つ目です。

4つ目、63ページのさどまる倶楽部受付業務委託、こちらにつきまして対前年200万円増額しております。これが何による増額なのか、ご説明をお願いしたいと思います。

5つ目、79ページの航路運賃低廉化事業で、予算が前年より下がっております。私は一般質問の中でも取り上げたのですが、今年の4月から包括連携協定を結ぶ大学が準住民の枠で島民割引と同じような料金で佐渡を行き来することができます。その利用分というものがきちんと見込まれているのでしょうか。足りなくなるというおそれはないという考えでよろしいのでしょうか。

以上、お願いします。

○副議長（中川直美君） 答弁を許します。

磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 私のほうからは、当初予算の概要のところの14億円と11億円の差というところ
です。

人件費全体で見ますと、11億円増だというところ、それと概要2ページにありますのは、これは会計年度任用職員だけ、そこだけを抜き出したというところになります。逆に言えば、それ以外の部分というのは、例えば通常の職員、そちらのほうは減っているよというようなところになるかと思います。

○副議長（中川直美君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

さどまる倶楽部の増額というところでのご質問のご説明ですけれども、12月議会のほうでも予算の補正をさせていただいております。さどまる倶楽部の会員が宿を手配をして、佐渡汽船を使って佐渡に来ていただく、そのときに予約の手配業務というのがございまして、それをDMOのほうに委託をしております。その件数は、今年度当初700件で見込んでおりましたけれども、数が増えているということで、1,000件に手配数を増やしているところでございます。新年度につきましては、その手配数が2,000件ということで増額をさせていただいております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 当該補助金につきましては、225万円予算を計上させていただいておりますけれども、電気自動車から家庭に電気を給電できるような仕組み、いわゆるV2Hシステムというものでございますけれども、そういったものの普及を目標といたしまして、補助件数3件相当分予算を計上したものでございます。したがって、ちょっと名称が電気自動車等というふうな記載になっておりますけれども、自動車そのものに補助金を交付するものではございません。

以上です。

○副議長（中川直美君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 特定有人国境離島に伴う航路運賃低廉化事業についてご説明いたします。

これにつきましては、予算の算定に当たっては、議員のお話のございました大学連携による学生、こちらのほうも考慮した数字で算定をさせていただいております。

○副議長（中川直美君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

派遣職員の借上料の関係でございますが、国のほうに2名、それから新潟県に1名、それから新潟市に1名ということで、今人数的なものは前年と変更ございません。ただ、2年目とか、1年目とかございますので、人員の入れ替わりがあるところはありますけれども、トータル人数的には、国2名、県1名、市が1名ということでございます。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） では、さらに質問なのですけれども、まず派遣職員の件なのですが、こちらの人数は今ほどの国2人、県1人、新潟市1人という形なのですが、どういう職務内容かというのも聞きたいのが1つ。

それと、先ほどの人件費11億円と会計年度任用職員に14億円の差額3億円は、結局通常の正規職員ですか、こちらのほうが減っているという話でございますが、では正規職員何人減ってのものなのか、それをお聞かせください。

それとあと包括連携協定、大学生の航路運賃の件なのですけれども、その利用分としては大体どのぐらいの利用額を見込まれた計算なのかという、そこを教えてください。

○副議長（中川直美君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） お答えします。

正規職員につきましては、全体で22名減ということでございます。

それから、それぞれ派遣職員の業務内容でございますが、国の2名につきましては、国土交通省のほうに行っております。離島の関係、それから海事局等がございまして、その2カ所でございます。

それから、新潟県につきましては、世界遺産の連携を図るために行っております。新潟市につきましては、広域的な観光の連携をするというような形で、来年度から観光相互での人事交流というような形で派遣を考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 包括連携協定による大学生の島民並みの割引についてお答えします。

想定では約7校、約200名程度を想定しておりまして、これが昨年は大体平均単価は1,500円程度ということで、往復で約3,000円、これの200名ということで約60万円程度を予定しております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 予算書の61ページです。関連して新エネルギー導入事業のところでお聞かせください。

自然エネルギーの島構想を踏まえて、この事業の趣旨がどう変わるのかというところをご説明お願いします。

○副議長（中川直美君） 答弁を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

令和２年度予算につきましては、先ほどもご質問がございましたけれども、再生可能エネルギーの導入を最大限進めたいという視点をベースに、まずは県が公表いたしました自然エネルギーの島構想、そういったものの市民の理解を深めるための取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。したがって令和２年度予算の中には、講演会、それから先進地視察のための経費等々を計上させていただきます。

以上です。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○５番（室岡啓史君） 自然エネルギーの島構想、県予算では約４,８００万円というのが計上されています。

それで、この新エネルギー導入事業の中で、県とのすみ分け、連携というのはどのように進めていくつもりなのか、ご説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 県におきましては、昨年度から国の補助事業を導入をしております、令和２年度についてもそれを継続して、基盤的な事業の取組を行うというふうにお伺いをしております。具体的には、洋上風力発電を導入するための漁業影響のための調査等の経費とかといったものになりますし、また研究会、それから水素サプライチェーン構想策定委員会等を設置をしておりますけれども、そういった経費に充当するということでございまして、佐渡市につきましても、県と連携を深めて、役割分担のもとに対応を進めていきたいということをもっと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○５番（室岡啓史君） 最後市長に答弁いただきたいと思います。

やはり調査等の事業が進んでいくよということはよく分かっているのですが、例えば実証実験等で市民の皆様にも目に見えるような形で、拙速ではなく迅速に進めていくべきものと考えているのですが、最後市長答弁をお願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長も答弁していたとおりの部分でございますけれども、例えば先進地の五島市とかも、まず地元漁業組合等の地元の水産業者等に対する洋上風力発電に対する理解を深めるとか、地元との理解をどう深めていくというところをかなり丁寧にやってきて進めております。その辺のところをしっかりとやるのが佐渡市側の役割で、その調査等は県からのそのデータ等も頂きながら、まずは地元の理解、洋上風力発電に対するさまざまな知識を、認識を深めていただくということがまずやらなければいけないところだと思っています。

○副議長（中川直美君） 金田淳一君。

○１４番（金田淳一君） 先ほど人件費の説明がございましたが、２ページだと１４億円の増、それから２０ページは、人件費は１１億円増えていますが、物件費が逆に１０億円ほど減っているということで、臨時職員の方々が今まで物件費の中に入っていたのがこの会計年度任用職員になって実質幾ら増えたのかということを説明いただきたいですし、それからこれは今の議案の提案の中では、一般会計の部分だと思うのですが、特別会計、それから企業会計を含めて、この会計年度任用職員になったということで、実際トータルで幾

らぐらい増額になっているのか、分かっていたら説明いただきたいです。よろしくお願いします。

○副議長（中川直美君） 暫時休憩します。

午後 4時08分 休憩

午後 4時18分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

大変申し訳ございません。一般会計の部分は、この概要の中で説明をしておるとおりなのですが、これと同様の企業会計、特別会計の部分は作業を進めておりますが、まだきちっとできておりませんので、委員会審査までにきちっとしたものを出したいと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（中川直美君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほど同僚議員から地方交付税措置が幾らぐらいになるのだという質疑が出ました。ですから、今回の制度の変更で、実質佐渡市はどれだけ負担が増えるのだかというのは、今回の予算の一番注目すべき点だと私は思います。今ほどの説明で、これからということですから、私はそれで了解いたしますけれども、そういうことをしっかりとやっぱり本会議に臨む前に準備をすべきだと思いますし、できた資料については全議員にしっかりと配付するようにお願いします。答弁をお願いします。

○副議長（中川直美君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） そのように対応いたしたいと思っております。大変申し訳ございません。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは今総務課長の言うような対応はできません。当初予算です。あなた方向に基づいて予算を組んだの。予算議会でそんな話があるわけではないではないか。委員会審査で説明しますなんていう話はない。そんなものは今決められない。予算を上程できないのだ。何を考えているのだ。

○副議長（中川直美君） 暫時休憩します。

午後 4時20分 休憩

午後 4時58分 再開

○副議長（中川直美君） 再開いたします。

先ほど休憩中に議会運営委員会で協議した結果に基づいて、ただいま執行部が資料を調製しておりますので、調製でき次第議会事務局から再開をお知らせをいたします。

〔「おおむねどのくらいか」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） おおむね1時間半程度でございます。

〔「再開は何時だ」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 再開を7時といたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

午後 7時07分 再開

○副議長（中川直美君） それでは、議会を再開いたします。

まだ執行部のほうで調製できておりませんので、暫時休憩といたします。

午後 7時08分 休憩

午後 7時31分 再開

○副議長（中川直美君） 議会を再開いたします。

執行部より、会計年度任用職員に関する当初予算の資料が提出をされましたので、説明をさせます。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） それでは、ご説明をさせていただきます。

当初予算の概要の部分にございます一般会計部分の会計年度任用職員につきましては、1,180名分をこの概要のところに載せてございます。この内容と同じ形の中で、今お配りをしましたとおり特別会計及び企業会計のものを作成してまいりました。

まず、国民健康保険特別会計でございます。人数としますと169人ということでございます。全体の額としますと1,200万円増額ということで、賃金または報酬の支給から報酬による支給に伴う増額ということで1,100万円、それから基礎報酬額改定及び任用増員に伴う増額ということで100万円、それから期末手当等支給に伴う職員手当の増額ということで、100万円未満でありますので、23万1,000円ということで横のほうに書いてございます。それから、臨時職員の社会保険料、今まで物件費でありましたものから共済費による支給額に伴う増額ということで、同じく82万2,000円、それから基礎報酬額改定、それから任用減員及び期末手当等の支給に伴う保険料に関しまして、減額となっております。マイナスの22万7,000円ということでございます。それから、物件費のままでございますが、通勤手当に相当する費用弁償額ということで、73万8,000円という形になってございます。以下、介護保険、それから歌代の里、すこやか両津の4つの特別会計、それから裏面にございます病院企業会計ということで、同じような形のものとして資料を提出させていただきました。特別会計の中では、後期高齢者医療特別会計には、会計年度任用職員おりませんし、企業会計の中では水道事業等には会計年度任用職員がいないということでございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○副議長（中川直美君） それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは本来私が質疑をする立場ではないのですけれども、ちょっと今これ頂いたものを見て数字を合わせてみますと、あなた方からもう一度ゆっくり説明を聞かないと分からない部分というのは、将来ビジョンで示されておるところの数字と全くまた違ってくるので、ですから基本的なところが違うので、あなた方が示しているこの将来ビジョンのこの数字と、これは後でいいけれども、やっぱりきちっと説明をしてください。これだけでは全く整合性がないですから、それだけ頼みます。

○副議長（中川直美君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私の理解が合っているかどうか、まず伺いますが、1,530人のうち584人、週30時間かつ社会保険加入者のみが期末手当を1.3カ月払うという金額が今の配られた金額だと思うのですが、それでまずは間違いはないか、その総額は幾らになりますか。

○副議長（中川直美君） 暫時休憩します。

午後 7時36分 休憩

午後 7時39分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

一般会計、それから特別会計、企業会計を含めた中で、先ほど議員おっしゃられた584名が支給対象になります。総額につきましては8,600万円になります。

○副議長（中川直美君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1,530人のうち584人が期末手当を新たに払う任用職員、その総額が今配られたペーパーですと、7,600万円になりませんか、手当の総額。1.3月で計算しているのでしょうか、あなたたち、2.6月にすべきですが。私の計算だと、7,600万円だけれども、今あなた8,600万円と言いませんでしたか。

○副議長（中川直美君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 説明の仕方が悪くて申し訳ございません。

一般会計のものも含めて8,600万円という形で説明をいたしました。

○副議長（中川直美君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私の計算は7,600万円ですが、後で電卓をたたいてみますが、これは国が1,700億円補填するということを表明しました。その1,700億円を歳入に含んだ会計になっていますか。つまり1.3月なり2.6月の交付税算入を閣議決定していますが、1,700億円。それは入っていますか。つまり自腹はほとんどないのではないですか。

○副議長（中川直美君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明申し上げます。

普通交付税のほうは180億円当初で見込んでございます。それは、国のほうから来ています試算をベースにやっております。ですので、金額が会計年度任用職員のものが先ほども言いましたように、金額は分かりませんが、総額としてはその中に含まれているということになります。

○副議長（中川直美君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 1款議会費及び2款総務費についての質疑はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑を終結いたします。

次に、3款民生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

後藤勇典君。

- 1番（後藤勇典君） 民生費、115ページなのですけれども、先ほども関連する質疑があったのですが、小木の子育て支援施設整備費なのですけれども、これ先ほどの県補助の子育て支援整備交付金は、佐和田のほうの残額の残り1割だという話がありまして、ここには県の子育て支援整備交付金が使われていないのかなというふうに思ったので、その理由、それ県補助のほうに申請しなかったのか、できなかったのか、それから県の財政難等のそういう影響があるのかどうか、その点についてお聞かせください。

あともう一つ、109ページの一時預かり事業、それから延長保育事業、これが対前年でそれぞれマイナス300万円、それからマイナス90万円となっているのですけれども、これは実績が少ないから減ったというような認識でよろしいのでしょうか。

以上、お願いします。

- 副議長（中川直美君） 市橋子ども若者課長。

- 子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず115ページ、小木の子育て支援施設整備費でございますが、小木の学童保育を現在小木保育園内にある場所から小木のB&G海洋センターに移設をしたいという予定で、関係経費を盛らせていただいているものでございます。こちらについては、子ども・子育て支援整備交付金のほうではなく、別の児童福祉施設の整備事業のほうを活用する予定にしております。

それから、109ページの一時預かり事業と延長保育事業につきましては、今年度の実績等、それから一時預かり事業につきましては、来年度私立2園が一時預かりをやめるというようなことも踏まえ、実績値、見込み値から当初予算のほうに計上させていただいております。

- 副議長（中川直美君） 駒形信雄君。

- 11番（駒形信雄君） それでは、89ページ、93ページ等の医療・介護・福祉の人財育成事業の中で、資格取得費助成が前年比に対して3分の1程度になっておりますが、これは大方資格を取ってきたという理解でいいのか、それとも資格取得に対する公募がこんなに少ないと理解していいのかというのが1点。

それから、141ページの研修医等の生活支援補助、これは新年度は研修医に対してどれぐらいの人数の見込みをされておるのか、説明してください。

〔「141ページは4款衛生費」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（中川直美君） ただいま、3款の民生費ですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 副議長（中川直美君） いいよ、当初予算ですから。

後藤市民生活課長。

- 市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

医療人材の141ページ、医療・介護・福祉の人財育成の中で、医療技術者奨学資金貸付金とかございすけれども、これについては足りておらないということで、ほかの事業も加えて例えば看護師の就業支援支度金でありますとか、島外就学生の支援補助金、それから面接等の費用は見込んでございます。足りていないということです。

- 副議長（中川直美君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

89ページの医療・介護・福祉の人財育成事業につきましては、これまで精神保健福祉士の取得ということで、資格取得費の助成事業の補助金を予定しておったところでございます。昨年まで3人ということで考えておりましたけれども、なかなかその資格の取得に至るまでの方がいらっしゃらず、来年度1人ということで見積りをさせていただいたところでございます。

もう一つ、資質向上事業補助金につきましては、相談支援専門員の研修ということで、各事業所から聞き取りをしたところ、3事業所ということで前年並みということになっております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

93ページにつきましては、高齢福祉関係の人財育成事業でございます。資格取得支援補助金につきましては、令和元年度につきましては141万3,000円、今年度につきましては127万4,000円ということになります。約13万円ぐらいの減額ということになっております。まだまだ資格取得のほう、実数としては足りないような状況でございます。具体的な中身でございますが、介護職員の初任者研修、それから介護職員の実務者研修のほか、介護福祉士の受講料、旅費等の経費助成等を計上しているところでございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） 介護職員初任者研修につきましては6名、介護職員実務者研修につきましては16名、それから介護福祉士につきましては2名ということで、それぞれ計上しております。

以上でございます。

○副議長（中川直美君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 私のほうから109ページにございます保育士の人財育成の観点でお答えいたします。

資格取得支援につきましては、例えば保育士の資格でございますけれども、平成30年度は実績ございませんでしたが、平成31年度は3名実績がございましたので、来年度の予算につきましては、新規お二人見込んでおります。

○副議長（中川直美君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） この人財育成事業、医療、介護関係全部含めて1億4,000万円程度の総額の予算持ってるわけですが、特に保育士あたりも資格を取っていない人の問題が指摘されているわけですから、そういったものをもっと取っていただいて、しっかりと対応できるような体制づくりをすべきだと思いますし、その辺の予算組み、これからの対応というのはどのように考えておるかということが1点。

それと、さっきの研修医については答弁なかったのだけれども、どれぐらいの研修医の見込みをされておるのか、その辺の予算、これは生活支援補助金は僅かこれしかないのですが、その辺の捉え方はどうですか。

○副議長（中川直美君） 今のは4款の衛生費になりますか、研修医のやつは。人財育成というのは分かりますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） いいですか。

では、前段の人財育成の関係の1億2,000万円余りをどのように活用するのかという。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり保育士の場合、旅費とか、新潟本土で受けられるのと同じようにというような形での助成の内容にしておりましたが、やっぱり聞き取りしてみると、例えば登録料、今国や県のほうに登録をしなければいけない登録料とか、そういったところを現在取得した方々からニーズを伺って、そのあたりを補助しながら、人材の育成に努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 100ページと101ページ、あと103ページまでにかかるおおよその障害福祉関係ですが、全般に予算が前年比または前々年比減っているのですけれども、これは何かシーリングをかけたのかどうかということです。どっか一つの事業というよりも、障害福祉関係が全体に予算が下がっている。ただ障害福祉サービス費は増えているので、対象になる障害のある方々が減っているのではないかと思うのですが、なぜ多くの事業において減っているのかをご説明いただきたいです。

○副議長（中川直美君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

障害福祉に関する予算につきましては、議員今ご指摘のとおり障害福祉サービス費が前年度対比約6,100万円増になっております。これにつきましては、介護給付費、訓練等給付費の延べ件数の増加、それと報酬改定によるものが大きい部分でございます。その他につきましては、身体障害者の方の数自体は減ってはきておるところでございますけれども、サービス費が大きい伸びを示しております。ただ、医療費につきましても、やはり対象者の減ということもございまして、全体的には実績に合わせて減になっている部分がございます。

以上です。

○副議長（中川直美君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

3款民生費の質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 7時56分 休憩

午後 7時57分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

次に、4款衛生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） さっきの続きですが、これは県では、要は研修医の確保は前年以上にしているとい

う状況があるのですが、これを見ると、生活支援補助金もこんな程度ですが、本当にその研修医をどれぐらいの程度で見ておるのか、説明してください。

○副議長（中川直美君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

研修医の生活支援補助金でございますけれども、研修医の方が佐渡に来られて、なかなか移動等に歩くという場合に非常に困るということで、自動車のリースを我々のほうで補助を上げております。昨年度も1件利用がありまして、今年度もその実績に基づいて1件を盛ってございます。ほかにいろいろな制度を盛っていきたいと思いますけれども、県の制度も参考しながら、我々も付け足しをしていくのかどうか、そういうあたりは検討させていただきたいと考えております。

○副議長（中川直美君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは佐渡病院だけではなくて、例えば羽茂病院も院長に聞きますと、夏場には非常に研修医が五、六人は来ますという実態もあるそうなので、特に一番大事なのは専門医ではなくて佐渡の場合は総合医、こういう研修を重要視するということなので、その辺のところをもう少ししっかりPRして、こっちもそういう対応を取るような形を取れませんか。

○副議長（中川直美君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

実態をよくお聞かせ願ひまして、対応させていただきたいと考えます。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今度は、125ページの部分で空き家の件です。

空き家対策事業が前年の7倍ほどの予算で、特に新規で空き家対策工事4,182万円とあるのですが、これは先ほどの答弁の中でもあったのですけれども、全てこれは行政代執行の費用なのでしょうか。そうであれば何件分を見込むものなのかについてご説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 空き家対策の予算についてご説明いたします。

行政代執行経費として計上させていただきました額については、5,000万円でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（計良朋尚君） すみません、説明漏れがありました。5棟分予定しております。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それで、先ほどの歳入の部分でもあったのですけれども、空き家対策総合支援事業補助金の1,836万円は、ここに全額突っ込まれているというような、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 歳入で先ほどご説明したことだというふうに理解しておりますけれども、全額こちらのほうに充当しております。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 3回目ですけれども、その5棟分の解体費、行政代執行分が考えられているという

ことなのですけど、基本的にはこれ全て所有者負担はもう一切ゼロ円という考えでよろしいのですよね。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

行政代執行に係る経費につきましては、全て管理者、所有者に請求するというのが基本でございます。

○副議長（中川直美君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費についての質疑を終結いたします。

次に、5 款労働費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

5 款労働費についての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 今度161ページになるのですけれども、佐渡産材利用促進事業補助金、こちら600万円予算が計上されております。これは、昨年度やったものを今回復活したという部分かとは思いますが、まずその補助の上限が前回50万円だったかと思いますが、今回幾らで想定されているのか。その補助が入ったことによって島外の材と比較して安いのかどうなのか、競争力があるのかどうかということところです。前回は補助を入れても高いという話でした、若干。かつ平成30年度は不用残が出たかと思いますが、その理由としては、周知不足だったという部分も否めないというような話がありましたので、旧来の補助制度の中身と比べてどのように改善された事業なのか、ご説明をお願いしたいと思います。

さらに、次の林業の機械のレンタル補助、こちら400万円計上されておりますが、どういう効果を狙った補助事業なのか、ご説明願います。

さらに、森林環境整備委託料約2,200万円ありますが、こちらの施政方針の中でも、災害危険地区内の森林整備というふうにあるのですが、該当するものというところ、箇所が計幾つあって、全体で幾つあって、そのうち令和2年度は幾つやる予定にあるのか。かつ幹線道路の竹林整備についても、幹線が市内全部で幾つあって、そのうち竹林に接している幹線が全部で何本、そして令和2年度に実施する予定が何本もしくは何力所という表現なのか、説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

販売促進については、今年度までは50万円上限だったのですけども、今回から100万円とさせていただきます。その理由としましては、昨年建設業協会、建築士等にアンケートを取った中で、金額が安いのではないかという点、そしてまた、利用しにくいというところがありましたので、そういう形で金額を上げて補助していきたいというふうに思っています。

島外材との比較ということなのですけども、今回森林組合が乾燥機とモルダーという4面かんする機械を補助金等で買ひまして、それが今度単価ができてくる中で、ある程度とんとんでいけるのかなという

ふうに私たちは考えております。

あと、林業機械等レンタル支援事業については、森林環境譲与税で先ほど2,200万円森林の委託というところに入っていますけども、人員不足の中で、森林組合が高性能機械等を利用して作業を進めたいというふうに考えておりますので、その部分の委託を支援していきたいというふうに考えております。

あと竹林の幹線ですが、我々今令和5年までは加茂線を考えておりまして、白瀬地区から黒姫地区の幹線の竹林の整備をしていきたいというふうに考えています。

あと災害危険地域ですが、今GISで今回どこを整備するかというところの調査をしています。県が定めた地すべり区域を中心に作業を進めたいというふうに考えておりますが、今箇所決めについては、森林組合等と一緒に動いていますが、これについてはちょっと繰越しになるような形で今考えております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっと答弁漏れというわけではないのですけれども、竹林整備の部分で加茂線のほうを検討しておりますというところなのですが、全体でどれだけあって、そのうちの今回は加茂線なのだというその部分、お願いします。

○副議長（中川直美君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） 申し訳ありません。

我々建設課と一緒に島内の竹林の悪いところを見ました。まずは、国道を優先的に見た中で、国道ではそう極端に悪いところがないだろうというところで、次としては県道というところで、佐渡一周線の県道沿い、特に加茂線沿いが悪いということで今考えております。これについては、5年ぐらい時間がかかるかなというふうに考えておりまして、それが終わった後は今度は前浜のほうの佐渡一周線を考えております。その後赤泊、小木のほうへ移っていきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 151ページ、中山間地域等の直接支払推進費ですが、新たに1,000万円ほどデータの更新とシステム改修というのがつきましたが、これの説明を頂きたいのと、それから今度第5期ですが、8億3,954万4,000円、昨年度と全く予算計上ですけれども、今私たち加入の調査をしている段階では、5年間責任を持って自分の農地を維持管理せねばならぬというので、半減するというふうに予測されているのですが、これは昨年度予算と全く同じということは、執行部としては農業政策課は加入面積なり、加入者の数は昨年同様と考えているのかどうか。

それから、次のページ、153ページ、GAPの更新補助金と書いてありますが、GAPもまだ更新の時期ではないので、これは新規GAP認証を取る人の補助金なのでしょうか、60万円。

もう一点、色彩選別機の補助、昨年度168万円でしたが、これ多分2台分で申込みはかなり多かったと思うのですが、今年度は420万円まで上げていますけれども、昨年度何台分で、今年度何台分でしょうか。

○副議長（中川直美君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

1番目の151ページ、中山間地域等直接支払推進費のデータ更新、これにつきましては、第5期を迎えるということで、また新たにその5期対策に対してのデータ更新、この委託が今回出てきたということで

ございます。

それから、中山間の補助金、これが前年度と同額というお話を頂いております。こちらにつきましては、あくまでも今の第4期対策、それを何とか皆さんに頑張ってほしいと。ただし、議員が言われるように非常に難しいという声は聞いておりますけれども、私ども全て拾えるように予算は全額計上したいということで持たせていただきました。

それから、GAPのほうにつきましては、基本的に2年に1回という中間の更新の時期が来ていますので、もう既に取得されておる団体、これが2年目に更新が入りますのでその経費、ここでは今のところ予定では2つ、この分を各30万円ずつ計上しております。

それからもう一つ、色彩選別機につきましては、昨年度は2台の予算計上でしたけれども、新年度については5台、ちょっと増やして計上させていただきました。

以上です。

○副議長（中川直美君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 第5期は、第4期と同じ面積、同じ人数が入ると期待をしてというのは評価しますが、GAP更新時期2団体来ているというのは、新規ではないですか。1団体は分かるのですが、2団体ありますか。

それと色彩選別機、昨年度2台分の予算しか計上していなくて、予算が足りないものですから、入れられなかった人が何人かいるのですが、その人を優先に今度5台分の中の申請に入るようになるのですか。

○副議長（中川直美君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

GAPにつきましては、新規ではなくて更新の2団体を考えております。

それから色彩選別機、議員言われるように、申込み申請はありましたけれども、台数の限りがありますので、優先順位をつけて令和元年度は採択をいたしました。今回5台ということで、また同様の方、同じ方からも出てくると思いますので、そこにつきましては全体的なバランスを見て、優先順位をつけたり、それから投資に見合うだけのものがあるか、もしくは団体、共同での購入、こういったところを全体的に整理して補助していきたいと考えております。

○副議長（中川直美君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、8 款土木費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 除雪費についてです。

185ページ、今年の冬は本当に雪が降っていない。凍結防止剤は、どのくらい使ったのか分かりませんが、こういうのは消費期限というのはあまりない性格のものだと思うのです。こういったようなものを加味して、当初予算をまた新たに組んでいるのかどうかということ。毛頭除雪費は、佐渡市になったとき、年度当初の予算では9,000万円で、その次にだんだん上がってきて前の市長のときには2億円、今の市長になってから3億8,000万円と、非常に上がり過ぎだと思うのです。これだけ雪が降らないのに、だんだん市民に説明がつかなくなってくるので、せめてこの凍結防止剤というのはどう計算したのか、余っているものをまた使うということで、きちんと市民の税金を節約するということがここに反映されているのか、説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

凍結防止剤の件でございますけれども、今回につきましては2,400万円計上させていただいております。これにつきましては、実績相当分ということで計上しております。

以上です。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その実績というのが結局買って用意したけれども、使わなかった在庫がありますと。

そうしたら、買ったということはいいです、それ実績。でも、在庫が残っているならそれを使えますから、新年度の当初予算ではこんなに要りませんという計算にならないのですか、これが質問です。

○副議長（中川直美君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今までの実績も含めて、無駄のないような購入という形で進めておりますので、極力精査しながら購入していくという形になります。

以上です。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 3回目で終わりにしますけれども、つまり余ったものは使う、余ったものから使う、足りない分を買うと、こういう考え方でいいですかということを聞いているのです。

○副議長（中川直美君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

余ったものから使うという、やっぱり1年たちますと、ダストンみたいな塩も固まりますので、できるだけそういうことの無駄のないような購入をして、残ったものにつきましては、できるだけ次の年に再利用しますけれども、できるだけその辺新しいものを購入して使いたいというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 185ページの街灯設置工事についてです。

前年度6,800万円に対して今回は800万円という予算計上になっておりますが、これはもうほぼやり尽くしたからと、もうそれでいいのだという予算の大幅減というような理解でよろしいでしょうかというのが1点目。

2つ目なのですが、今度187ページの河川整備工事、こちら前年度500万円に対して、今回は9,400万円となっております。こちらの大まかな中身はどういった内容なのか、お聞かせ願いたいと思います。河川の樹木伐採、河床の土砂除却に関わるようなものは含まれているのでしょうか、お願いします。

○副議長（中川直美君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まず、防犯灯の関係でございます。今年度は大幅な予算を確保しながら、ほぼ地域要望に対して応えております。そのことも踏まえて、あとはまだ各地域によっては、防犯灯もそのまま水銀灯、ナトリウム灯というものがございます。その辺の修繕も含めた中で、今回合わせて額を下げた計上しておるものでございます。全くないわけではないということでございます。

先ほどの河川整備の改修の工事につきましては、先ほど質問あった河川しゅんせつの部分、河床掘削とよく言うのですが、その部分については今回この予算には計上しておりません。あくまでも河川護岸の整備の部分の計上しておるものでございます。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 先ほどの防犯灯の件で確認なのですが、実績に基づいて、大きく予算は減らしているというところで、全くないわけではないのですが、そのニーズというか、住民の方から意見というか、こうしてくださいという要望が上がらない限りはやらないというような、そういうスタンスなのか、それとも総合的な数字、全箇所数を所管のほうでも把握していて、それで残りもう僅かだからという、そういうような進捗管理というか、全数把握ができている中での話なのか、それとも出てきた要望を段階に応じてやっているだけなのかという部分についての確認、お願いします。

○副議長（中川直美君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほどもちょっと言いましたけれども、今年度の予算の中で、一定程度地域要望に応える分を要綱運用上の例えば要望があっても50メートルピッチとか、100メートルピッチとかありますので、基準を決めてその中で精査する中で予算を最大限使ったという経過があります。ということは、要は地域要望が一定程度クリアされたものというふうに、整備ができたものと思います。ただ、しかしながら、まだまだ地域の思いはありますので、その辺も含めて全体的に精査する中で、今後も引き続き少しずつでもいいですが、整備したいと思いますけれども、一定程度はそういうまだ更新ができてない部分の積み上げで予算を上げさせていただいているということでございます。全数把握はできております。

○副議長（中川直美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

8款土木費についての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

9款消防費についての質疑を終結いたします。

次に、10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 時間がないので、1回で終わらせます。

教育費、社会教育施設管理費、225ページの下です。両津地区の佐渡島開発総合センター整備費約1億3,000万円について、1点は内容について説明を求める。

それから2点目は、ここで行事をやった場合、最大収容人数が市民利用者から要望として指摘されていますけれども、最大使用人数は何人になるのかが2点目。

またそのときに駐車場が確保されているのかどうか、これが3点目。

駐車場確保が整備費の予算に入っているのかどうか。これが4点目です。

もう少し時間をかけて議論が必要だと、市民から意見を頂いています。最後に、念のためにお尋ねします。これ問題とされている佐渡文化財団とこの予算は関係ありませんね。関係あるか関係ないか、この5点をお尋ねします。

○副議長（中川直美君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 私のほうからは、事業の内容についてご説明いたします。

佐渡島開発総合センターの3階大集会室の特定天井を改修いたします。加えて舞台の拡張や舞台の通路確保のための間仕切り、照明、建具、どんちよう等の入替え、防音等の改修を行います。

以上です。

○副議長（中川直美君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） それでは、まず改修後の収容人数についてご説明させていただきます。

現在設計を行っている段階ではございますが、その中では椅子席で最大300席ということになってございます。あと椅子ではなくて、ござ等で何人収容できるかについて、今ちょっと計算まだ出ておりません。

続いて駐車場が確保されているかについてですが、駐車場については両津支所の駐車場及び近隣の駐車場場で対応可能と考えてございます。現在の駐車場については、足りているという判断をしておりますので、駐車場の整備費等については予算等の計上はありません。

あと文化財団と今回の予算については、関係ございません。

以上です。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 213ページ、中学校空調設備整備費の件なのですが、約2億5,000万円ですと。これ供給量全国的に足りなくなっていくような懸念があるかと思うのですが、そこら辺は大丈夫なのかということと、夏前までに設置が終わるのかというところのスケジュールをお示してください。

○副議長（中川直美君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） エアコンの2点についてご説明いたします。

まず、供給量ということですが、エアコンにつきましては、本年度小学校を実施しまして、来年度中学校という予定にしております。県内、全国的な状況から見まして、昨年度国の臨時特例交付金を活用して整備しているものがかなりありますので、供給については大丈夫というふうに見ております。

それから工期につきましては、夏を目指して実施をしていきたいと思いますが、4月になって交付決定

を経てから入札の準備に入りますので、極力早く整備をしたいと考えております。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 幾つかあります。

まず、205ページ、心の教育支援事業、これはいわゆるあすなろ教室とかも含まれていると思うのですが、ここに謝礼としか書かれていないものに540万円盛られているのですが、ただの謝礼で540万円という記載がこれ一体どうしてこういう中途半端なことになっているのか。逆に言ったら、謝礼という名前で人件費が幾らでも盛れてしまうと、これよくないと思うので、この説明を求めます。

それから、ちょっと下のほうですが、ＩＣＴの支援業務委託料169万円がありますが、この支援業務というのがどういう性格なものなのかということを新年度は小学校も中学校もこのＩＣＴということで、電子黒板を購入するという計画になっているようですが、これとの関係、これ非常に使い始めるとなると大変なことだと思うのですが、この支援員と電子黒板との関係を教えてください。

それから、217ページですが、生涯学習の中に今まで女性のつどいの予算が盛られていました。今回それがなくなりました。その代わりなのか分かりませんが、女性団体活動事業補助金と。女性のつどいとこの新しい補助金との関係について教えてください。

最後、225ページの先ほど出ました佐渡島開発総合センター整備費、これ約1億3,000万円ですけれども、これはもともと合併特例債で整備するという事業だったと思うのですが、これはどういう性格で、今回この1億3,000万円が盛られているのか、説明を求めます。

○副議長（中川直美君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課関連の2カ所についてご説明します。

心の教育支援事業につきましてですが、先ほどの謝礼というところですけども、今回会計年度任用職員制度の導入に基づいて、人件費に関しましては、ほぼ全てこの予算の中には入っておりませんが、唯一この予算の中に入っているものがあります。それが不登校訪問指導員の活動に関してです。不登校訪問指導員は、家庭訪問を中心として行うために、いわゆる勤務場所とかが特定できない、それから年間不定期に訪問をして、子供の支援をするというふうな性格から、いわゆる会計年度任用職員の報酬という形にはならないということで、今回謝礼という形で実働に応じて支払っていくという形の予算計上をしております。予算額につきましては、昨年とほぼ同等のものを盛っております。

もう一点です。学校ＩＣＴ活用サポート事業ということですけども、いわゆるＩＣＴの支援業務を行う支援員、これまでも何度かこれを配置したいということではあったんですけども、今回1名だけですが、ようやく何回か学校に訪問して、いわゆるＩＣＴの機器の操作活動の支援であるとか、あるいは活用方法の研修の支援とか、そういうものができるような形のものを予算計上させていただいているということになります。

以上です。

○副議長（中川直美君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） 女性のつどい事業の補助金につきましては、昨年度より女性団体活動事業補助金の中で、婦人会活動費の補助と一緒に整理をさせていただいて、この中で女性のつどいの補助金については交付のほうをさせていただいているところでございます。

○副議長（中川直美君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 今回の佐渡島開発総合センターの改修工事に当たりまして、これをやる意味ですけれども、3階の大集会室の天井が特定天井に該当しているということで、現在既存不適格建築物という扱いになっております。したがって、早期の解消が必要であるということで、今回辺地対策事業債を活用して改修をしたいというものであります。この財源につきましては、昨年12月の議員全員協議会の中でも、この辺地対策事業債を使いたいということで資料をお示したところでございます。

○副議長（中川直美君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 令和2年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 令和2年度佐渡市小水力発電特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 1点だけ、3,500万円という予算です。数年前は皆目見当つかないというような執行部の説明がありましたが、これ3,500万円の売電収入というのは、大体例年見込めるということでよろしいでしょうか。

○副議長（中川直美君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これ当初3,500万円の収入が平成29年度の大災害のときの雨がたくさん降ったときの金額でございますが、今3年目になるのですけれども、このスタート時期に5年間は当初の金額で計画を立ててみて、6年目からまた変えていきたいということで考えています。今金額については、昨年度の売電収入については、実際には1,900万円程度と。そして、今年度については、まだ3月終わっていませんが、昨年度より大きく2,000万円の収入が今見込まれているというところでございます。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 意見です。

やはり2,000万円規模で売電収入が得られるというところで、再生可能エネルギーの……

〔「質疑だから意見は要らない」と呼ぶ者あり〕

○5番（室岡啓史君） 意見駄目なのですか。

○副議長（中川直美君） 何か聞きたいのでしょうか、質疑でしょう。

○5番（室岡啓史君） 意見を言っではいけないのですか。

○副議長（中川直美君） いけません。

○5番（室岡啓史君） すみません、失礼しました。

○副議長（中川直美君） 質疑の中で意見っぽいのはあるかもしれませんが、意見を述べるのはありません。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 令和2年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 令和2年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） これは財産区全体についてですが、佐渡市として財産区を持つ必要がないということとは再三議会では指摘をしています、別に当初予算の概要に載るわけでも、方針に載るわけでもなく、するするとこうやってまた予算が出てくるのはちょっと問題かなと思ひまして、どういふつもりでこれがまた新年度に出てくるのか、これ解消する方向なのか、この4つの財産区についてまとめてでいいので、

方針を聞かせてください。

○副議長（中川直美君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

財産区につきましては、今までもいろいろなご意見を頂いて、解散に向けてといったことでご意見いただいております。昨年度も同じように意見を頂きまして、1年間で9回関係者と話をしました。いずれにしましても、この財産区が特別地方公共団体として、地方自治法上成立している以上、強行に解散ということはできませんので、あくまでも構成員の方々の同意といった形になります。そのときに今の事業の内容からして存続するべきか、それとも解散するべきか、解散の仕方もあるべきか、そういったことを地道に説明しているといった状況でございます。

○副議長（中川直美君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 地道に説明をして、何か進展があったのかぐらいはもう少し報告いただけますか。

○副議長（中川直美君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

具体的な名前は差し控えさせていただきますけれども、一つの財産区につきましては、幾つかの集落の中に入りまして話をしております。その中ではご理解いただいているところも相当数ありますけれども、いかんせん、これは全部完全一致というふうになりますので、今のところそこまで至っていないといった状況でございます。

○副議長（中川直美君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 令和2年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

竹内道廣君。

○20番（竹内道廣君） 執行部の姿勢は間違っている、これ本当に。考え方を根本的に変えなさい。間違いを犯しているのだ。どこの全国の自治体に市が財産区、人の財産の管理なんかやっているの。それを毎回毎回議会に出して、議会がその議決行為をしておるの。こんなのは町村の話だ。合併して大きくなろうと市になっておって、こんなもの持っておるところ一つもない。整理をしないできたから、そのままずるではないか。合併のときは13区くらいあったのかな、そしてそれが徐々に、徐々に説得をして、そして整理をしてもらったのだ。持つべきものではないと、これは。そして、今度はそれがずっと来て、今日までまだ居座っておる者がおるのだ。それも議会もじゃあしゃあこんなものを議決して、役員から何から議会が議決するのだ、人の財産区に。こんな自治体がどこにあるの。本当にいいかげんにしないとだめです、こんなやり方は。市長、4年間で私一つやりますと、あなたたしか約束したことがあると思うのです。答弁を求めます。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど別の議員のご質問に対して担当課長のほうから説明させていただきました。

具体的な財産区の名前は言えませんが、年間さまざまな財産区とやり取りさせていただいている中で、ほぼ1財産区については解消できるところへ、あと一步のところまで進んでおります。まずここをきっちり財産区として解散していただくという作業を残し詰めをやりたいと思っております。残り3つの財産区については、まだ地元の方々の理解を得るには至っていないというのが現状でございます。

○副議長（中川直美君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 令和2年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 令和2年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 令和2年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。
後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 予算の概要の22ページのところなのですが、両津病院の案件です。

3つあるのですが、まず病床の利用率に関しては60床、91%で算出しているというふうにあるのですが、これは確認で過去2年というか、昨年と一昨年はどういう算出で何%でやられていたかというのがまず1点目です。

2つ目の人員確保で、今回も看護師3名分を計上するということなのですが、今年度については3名分を随時募集したにもかかわらず集まらなかったというような結果だったかと思いますが、その部分に関してどのように改善を図る予定として、このように予算計上されたのかという確認が2つ目です。

3つ目なのですが、新病院建設に向けて職員を配置し、業務委託予算を計上とあるのですが、こちらの職員というのはどういう職員の方を想定しているのか、また委託業務の中身としては地質調査と基本設計等のことを指すのでしょうか、お願いします。

○副議長（中川直美君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、病床利用率につきまして、昨年、一昨年とも91%を目標値として予算立てをしております。

人員確保につきまして、看護師3名ということで予算立てをしておりますけれども、ワーク・ライフ・バランス事業をさらに深くさせるというところは、ちょっと今アイデアありませんけれども、そういうホームページ等の周知によって注目を浴びているという部分は実際にございますので、そういう中で看護師

の募集といひましようか、応募があつていただきたいというふうに思ひますし、就職ガイダンスですとか、転職ガイダンス等には積極的に参加をしております。

新両津病院の建設に向けた職員ですけれども、これは今も配置していただいております病院整備室3名のことでございます。

委託業務につきましては、議員おっしゃられたとおり地質調査、平面測量、そして基本設計、基本設計の支援という委託の金額でございます。

○副議長（中川直美君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっと1個確認で、今の答弁の中でホームページのほうでワーク・ライフ・バランスをという、そういう話があつたのですけれども、前のたしか決算審査特別委員会のときに、病院のほうのホームページもリニューアルするというか、更新するという話があつたと思うのですが、今もうされているのか、それともされていなければ、いつ頃までにやる予定だと、そこら辺はどうでしょうか。

○副議長（中川直美君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

決算審査特別委員会のときに申し上げた記事の更新はもう既にされております。そして、全体的なりリニューアル、もう少し見やすくといひましようか、構成自体を変えるというようなものは、来年度市のホームページ作成そのものの方針、やり方がもう少し職員がすぐ動かせるようにという形で検討が行われているということでございますので、それに合わせたいというふうに考えています。

〔「実際の予定というか、運用される予定というのは来年のいつぐらいに」と
呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 来年度に計画されているというふうに聞いております。

○副議長（中川直美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 令和2年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 令和2年度佐渡市下水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） すみません、ちょっと私の不見識なのかもしれませんが、この当初予算の概要の16ページを見ているんですが、前年度予算額はこれ下水道事業会計というのはゼロ円、ゼロ円、ゼロ円、ゼロ円なのです。本年度は、下水道事業会計収益的収入支出、資本的収入支出、このように数字が計上されているのですが、前年度と本年度とどう違うのですか。

○副議長（中川直美君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明申し上げます。

下水道事業につきましては、令和元年度までは下水道特別会計ということだったのですが、令和２年度から国の通達に基づきまして、公営企業会計に基づく予算の組立てとなっております。

以上です。

○副議長（中川直美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川直美君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１号から議案第39号までについては、さきに配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第４ 請願第１号、陳情第１号、陳情第２号

○副議長（中川直美君） 日程第４、請願第１号及び陳情第１号、陳情第２号についてを一括議題といたします。

請願第１号及び陳情第１号、陳情第２号については、さきに配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○副議長（中川直美君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、３月５日午前10時から代表質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 ８時４９分 散会